

== 阪神・淡路大震災20年事業 ==

災害対応研修

「OB職員に聞く」

日付：平成27年1月15日，16日

場所：東館大ホール、東館会議室、本庁舎616会議室



西宮市長
今村 岳司

あの日、私は、自宅が全焼し、避難所へ行きました。そこには、喪失感に沈んでいる人も、イライラしてどなり散らしている人もたくさんいました。私も同じように、悲しかったし、自分たちの状況・思いを話しても分かってもらえず悔しかった。毎年1月17日になると、「忘れないために」と震災時の映像がテレビから流れてきますが、私は、あのときの悲しさや悔しさ、そして恐怖を、すべて忘れたいと思っていました。

しかし、本当に忘れてはいけないのは、失ったモノではなく、「あのときにできた！」ということだと思えるようになりました。

当時も「近所の結びつきがなくなった」と言われていました。しかし、避難所へ行くと、見かけたぐらいの人とも声をかけ合い、力を合わせました。

また、私は、親父のことを「格好いい」とか「強い」と思ったことは、正直言ってほとんどありませんでした。しかし、うちの近所3軒が焼けて、全員生き残ったのはうちだけだったのは、親父がおふくろと妹を連れ出したからです。さらに親父は、物を持ち出すために、ガラスを割って燃える家の中に飛び込んでいきました。

この役所も同じです。職員の中には、家族を亡くしたり、家がなくなった人がたくさんいました。そういう人たちが、「がれきのまち・絶望のまち西宮」を復興させたのです。このことこそ忘れてはいけないと思っています。

避難所にいた私たちのもとに、市役所から職員の人々が来てくれました。消防や警察、自衛隊の人も、他県のパトカーや消防車も来てくれました。避難所でイライラしていた人たちも、「私たちは見捨てられていない。こういう人たちがいてくれて私たちは避難所におれるんだ」と言うようになってきました。本当に勇気を与えてくれたのです。

学生だった私は、政治家になったり、西宮市の仕事をしようなどとは全く思っていませんでした。しかし、避難所や被災地で働く職員や消防・警察・自衛官の人たちの姿を見て、「俺は地域のための仕事に就きたい」と思うようになりました。私に「人生をかけるにふさわしい仕事」を気づかせてくれたという感謝の思いは、今も忘れていません。

「災害が起こったときにはこういう点に気をつけよう」も大事ですが、災害が起こっていないときも、西宮の住民のために仕事をするのが私たちです。大変な思いをしながら西宮の復興のために中心となって働いてくれた人たちのお話を聞いて、「私はそういう役所にいるんだ」というプライドをぜひ持ってほしいと思います。真剣にお話を聞けば、きっと自分の仕事に対する新たな気づきが得られるはずです。有意義な機会にしてください。

災害対応研修 「OB職員に聞く」

阪神・淡路大震災によって西宮市は大変な被害を受けましたが、混乱した状況の中でも当時の市職員は、自らも被災しながら、あるいは交通機関が寸断している中、救助・救出、復旧・復興に懸命に取り組みました。

あの日から20年、既に震災を経験した職員が少なくなっています。

こうした状況において、当時の職員の方から震災当時の災害対応及びその経験を踏まえた教訓などをお聞きすることは、大変に意義のあることだと考えます。

この記録集は、研修当日に講師をお務めいただいたOB職員の方々のお話をまとめたものですので、今後の災害対策や防災意識の向上に役立てていただきたいと思います。

防災危機管理局防災啓発課

目 次

No.	講師名	主な内容	担当局	頁
1	中壺 紘治	災害対策本部の様子について	災対統制局	1
2	阿部 泰之	災害広報業務について	災対政策局	5
3	中野 守道	市とボランティアとの連携について	災対総務局	9
4	中条 正英	避難所への物資配送について	災対市民局	13
5	小川 美智子	高齢者の安否確認や被災証明の発行等について	災対福祉局	17
6	斉藤 美由紀	避難所の巡回健康相談活動について	災対保健医療局	20
7	若林 宏子	保育所での対応について	災対こども支援局	24
8	横山 良章	食糧供給の活動について	災対衛生局	28
9	安達 久美	震災復興事業について	災対第一技術局	32
10	佐々木 博幸	道路の災害復旧について	災対第二技術局	36
11	中尾 重保	中央病院での対応について	災対病院局	39
12	釜元 正	水道施設の復旧について	災対給水技術局	43
13	左海 紀和	避難所の開設・運営について	災対避難局	47
14	岸本 健治	消火、救助活動について	災対消防公安局	51
15	熊取谷 隆司	救援物資の受入、食料品の配送について	災対議会担当局	55
16	元田 五郎	義援金の収納と保管について	災対会計局	59

《災対統制局》

防災対策課長（当時）

中 壺 紘 治

初めに、亡くなられた6,343人の方に、黙禱で哀悼のまことを捧げたいと思います。

[黙 禱]

○震災前の西宮市の防災対策

かつて西宮市の防災対策は、土木局の安全対策係が交通安全の仕事とともに防災の仕事をしていました。しかし、当時の馬場市長が防災を重要課題とされて、平成5年度に防災対策課ができました。私は、課長として、地域防災計画の改定や消防局と連携した訓練計画の策定などを行うことになりました。とはいっても、私と係長3人だけという小さな課で、初めの頃は災害対策基本法と地域防災計画を読み込む日々を送りました。

その頃の地域防災計画は、水害を中心につくられていました。西宮市は幾度も水害の被害を受けていましたし、「阪神間には地震はない」という神話までありましたので、地震についてはあまり考えられていませんでした。

私が地域防災計画で気になっていたのは、まずは備蓄でした。当時は大雨で住民の方が避難されるたびに避難先に物資を運んでいましたので、各小学校の空き教室に毛布や乾パンなど最低限の備蓄ができないかを考えていました。また、食料などの調達先についても、計画書には個人商店の名前と住所・電話番号しか載っておらず、「どういうものが、いつ、どれだけ調達できるのか」が分かりません。そこで、発災前年の暮れに、年明けから協定書づくりを始める話をコープこうべさんとしていました。さらに、防災対策課ができたときに、西宮警察署の方と大規模災害時の遺体安置所について具体的に話をするようになっていました。

そういう中で、1月17日午前5時46分に大地震が起きました。地域防災計画の改定が早くできていたら、あの混乱の中でももう少しきちんとした対応ができていたのではないかと、今でもずっと思っています。

○地震発生直後の対応

その朝、私は神戸市北区の鈴蘭台の自宅で熟睡していましたが、いきなり体がドンと持ち上げられて、その後のすごい横揺れに揺さぶられました。このときのことは今でも体に染みついている、起震車に乗っても血の気が引いて気分が悪くなってしまいます。

地震発生後30分もしないうちに、家が潰れながらも出勤してきた係長から、「えらいこ

とになってますよ」という電話がありました。私もすぐに着替えて家を出たのですが、西のほうでは兵庫あたりで火の手が見えまして、三宮では阪急電車の線路が落ちていて、春日野道のあたりは崩壊した建物や電柱が道を塞いでいました。迂回しながら少し落ちていた夙川の羽衣橋をソロソロ渡って市役所に着いたときには、ほっとしました。

9時過ぎに災害対策本部がある252会議室に入ると、既に数名の方が準備をされていました。被災された方や警察の方も来られてごった返す中、10台の電話は鳴りっ放しでした。電話の内容を「災害受付票」に書いていくのですが、それが見る間にたまっていきました。2日目ぐらいになって、職員が町別に仕分けしてファイルしてくれましたが、会議室の南側の窓際から西側の壁にかけて、ものすごい数になっていました。

夕方になると、日本赤十字社から、おにぎりや飲料水、医薬品、毛布など、いろいろなものが続々とトラックで到着し始めました。それらの物資は、初めは地下の駐車場で下ろして、軽自動車に積み替えて各避難所に持っていったのですが、そのうちに市役所前のピロティや1階の市民相談課の前に山積みになりました。避難所への搬送も、初めは2～3か所の分を積んでいきましたが、最初に着いた避難所で全部下ろされてしまって、次に回れなかったので、1か所分ずつを積んで持っていったと聞いています。

職員は、朝から水も飲んでいませんし、食べるものも口にしていません。夜になってやっと我々の分を確保しましたが、朝早くからほこりにまみれて必死で救助・救出に当たった職員に配られたのは、たった半分のおにぎりだけでした。しかも、避難所へ行った職員は、自分の分はあっても、被災者の前では口にすることができなかったと聞いています。

夜になっても、暖房は切れているし、寝るところもありません。職員は、椅子の上や段ボールの上で自分のコートをかぶって、眠れぬ夜を過ごしました。私はずっと起きていましたが、救急車のサイレンの音が聞こえるたびに、なんとも言えない気分になりました。

震災後4～5日目に雨の予報が出ましたので、ブルーシートと土のうを配りましたが、非常に多くの市民が取りに来られて、すぐになくなってしまいました。もらえなかった市民は職員に食ってかかりますし、発注してもなかなか入らないので、非常に困りました。

このときは、宝生ヶ丘、生瀬高台、苦楽園四番町、仁川百合野町に避難勧告を発令しました。しかし、現状がつかめていないので、どれだけの網をかけるべきか、いつまで続ければいいのか分からなくて、じくじたる思いをしました。

○災害対策本部（252会議室）の様子

1週間ぐらい経つと、被災した市民が直接252会議室に来られるようになりました。そういう人たちは気が立っていて、大きななり声を出しますし、收拾のつかない状態になっていましたので、市民会館への渡り廊下に机を並べて、来られた市民の方に対応しました。そのときに下水道の職員が、ワープロを使って職員用の対応マニュアルをつくってくれました。それは後に、被災の判定に非常に役立ったと聞いています。

災害対策本部には、全国のマスコミの記者が頻繁に出入りされるし、電話取材も多くありました。私に対応しましたが、東京から来られた取材班が同じ内容を代わる代わる聞きますし、1週間～10日で取材クルーが交代しますから、次の人たちにも同じ説明をしなければなりません。時間もとられるし、「この忙しいときに…」と思いました。引継ぎだけはちゃんとしてから来てほしいなと思いました。

本部にはいろいろな情報が入ってきます。それをメモに書いて壁に貼っていきましたが、壁いっぱいになって、どれを剥がしていいものか分からないし、新たに貼るスペースを見つけるのに非常に手間取りました。これは、時系列で並べて、済んだものは廃棄するようにしていったら対応が早くできたのではないかと思います。

○全国からの救援物資と応援

全国のいろいろな団体・個人から、救援物資がトラックでどんどん届きました。衣類が多かったのですが、中には破れていたり汚れていた服もありましたし、同じ箱の中にミカンやリンゴも入っていて、それが腐ってせっかくの新しい肌着が汚れていたこともありました。こういう中身を分類する作業はとても大変でした。

これからは、もしも災害があっても、個人レベルで被災地に救援物資を送るのはやめて、自治会単位で取りまとめて、衣類は衣類、食料は食料ときちんと分類して箱の中身を明記して、市がそれを一括して被災地に送るようにすれば、受け取ったほうはすぐに避難所に持っていきます。使えない衣類などを送ると、それを処分するために手間がかかります。せっかくの善意が台なしになってしまいますので、被災地や被災者のことも考えて送るように、市政ニュースなどで広報しておかなければいけないと思いました。

2日目の夜に群馬県から毛布3,000枚を運んでくれた人もいました。渋滞している中を群馬県から長時間かけて3,000枚という毛布を運んでくれたのですから、中津浜線にあった道路補修課の資材置場に運んでもらいました。分厚くて暖かそうなすごくいい毛布でしたので、避難所に配って、残った何枚かを職員の仮眠用に段ボールの上に敷きましたら、やはり暖かくてよく眠れました。

送られた救援物資の中には、お見舞や激励の手紙も入っていました。この手紙は、1階のロビーに貼って行きました。

また、もう少し暖かくなった頃、高知のほうからはカツオのたたきが、北海道の根室の漁港からは缶詰が届きました。これは避難所向けのものかと思ったら、市の職員宛てに「連日ご苦労さまです。これからも被災者のために頑張ってください」という手紙が添えられていました。これを見て、胸が熱くなって、涙があふれました。

自衛隊の炊飯車も来てくれましたので、空き地だった今の六湛寺公園で炊き出しをやってもらいました。この炊飯車は、1時間に800食のおにぎりをつくることができます。これが来てからは、職員は食べるものの心配をしなくて済みました。

全国の自治体からは、応援の申出がたくさんありました。中でも東京の昭島市の課長さ

んは、「10人一班で来ます。泊まる場所などは、みんな用意してきています」と言われました。昭島市は、交代の班が来られるときには救援物資を車いっばいに積んできて、帰るときには災害ごみをいっばい積んで向こうで処理してくれました。その課長さんは、「これは西宮市民のためだけではないんです。災害の恐ろしさやその対応について実地のいい勉強になります」と言われました。こういう昭島市の職員の方を見て、「うちも災害応援に行くときには、こうでなければいけないな」と思いました。日頃から装備を準備しておいて、どこかで災害が起こったときに実際に動かしてみることが大事だと思います。

○頑張る職員、その一方で…

1月の終わり頃から、避難所で風邪を引く人が多くなってきて、中には亡くなる方も何人もおられました。この風邪が職員にも広がりました。職員は、連日仮眠だけで朝から深夜までほこりっばい中で作業をして、精神的・肉体的に限界を超えていました。微熱があっても無理して仕事をしていた人がほとんどで、倒れる人も多くいました。航海の途中で難破して、真っ暗の海を漂っているような感じで、この頃が一番つらい状態でした。

このような状況下でも、頑張っている職員がほとんどでした。交通機関が寸断されている中、遠くから何時間もかけて来た人もいましたし、家が壊れたり家族がケガをされても詰めて懸命に仕事をした人もたくさんいました。しかし、中には来なかった職員もいました。家族がケガをしているなどならまだしも、交通機関だけの理由で2週間も3週間も来ないなんて、私は今でもその神経が分かりません。職員が総力を結集するような意識づけが必要です。

○むすびに

私は、神戸市建設局公園砂防部森林整備事務所が行っている「こうべ森の学校」で森の手入れのボランティアをしています。森の手入れをすることは土砂災害対策として非常に効果があると言われていています。西宮市にも船坂や社家郷山のほうには鬱蒼とした森が多くあります。こういう森の手入れをすることで、災害防止にも少しは貢献するのではないかと思います。森の手入れは大変ですが、体を動かすことで健康維持が図れ、ひいては社会保障費を抑えることもできます。神戸では、スポンサーをつけて、税金を使わずにやっています。ぜひ西宮市でもやっていただきたいと思います。

これから西宮市のますますの発展とご参加の皆さん方のご健康とご活躍を祈願して、話を終わります。

《災対政策局》

広報課長（当時）

阿 部 泰 之

震災当時、私は、神戸市西区に住んでいました。西区では震度5弱ぐらいで、自宅は一部損壊だったものの、幸い家族は無事でしたので、家内に促されて市役所へ向かいました。

普段は電車通勤でしたが、電車はすべて不通となっていましたので、乗用車で行きました。三木街道から有馬街道を通過して西宮に入ると、西宮北有料道路は通行止めになっていました。仕方なく盤滝道に入ると、道路には崩れ落ちてきた大きな岩や土砂があちこちにありましたので、それを避けながら走っていると、甲山まで1時間ほどかかってしまいました。さらに、鷲林寺、夙川を抜けて市役所に至る間でも、倒れた電柱で道路が塞がれているところがあって迂回しなければいけなかったもので、結局、自宅から4時間かかって、市役所に着いたときには午後1時を回っていました。

やっと着いた本庁舎は、6階から8階までは被害が大きくて使用不能になっていましたし、広報課のあった4階も、壁は落ち、保管庫なども全部倒れて、足の踏み場もないような状態でした。私はすぐに防災服に着がえ、業務に就きました。断水していましたから、トイレを流す水にも苦労しながら、この日から月末まで、自宅には帰れませんでした。

○広報課の業務

私が着いたとき、広報課の職員は1人しか来ていませんでしたが、既に災害対策本部が立ち上がってしまっていて、マスコミの方が30人ぐらい集まっていたので、この各メディアへの対応が最初の業務になりました。しかし、「とにかく早く記者会見してくれ」という話が全部広報課に来ますので、2人でその交通整理をするのは大変でした。

当時の広報課には私を含めて11人の職員がいましたが、市内居住者は1人だけでした。市全体でも行政職の半分以上が市外居住で、こういう状況は今もあまり変わっていないと思います。こういった広域的な大災害のときに対応できる参集計画になっていなかったことが、一番の問題だったと思います。

集まった記者の人たちの中には、河北新報など地方紙の記者、TV局のスタッフも含め28社、雑誌の記者もおられまして、いただいた名刺を数えると80枚もありました。そのほか、この前年にアメリカのロサンゼルスで大地震がありましたので、ロサンゼルス・タイムズの女性記者が来られました。

記者の人たちはみんな寝袋を持ってきていましたが、私達広報課の職員も、事務室の床の上や記者クラブの部屋で記者（4新聞社、2TV局、2通信社）の方と一緒に仮眠をと

りながら、17～19日は、2～3時間おきに被害状況や安否情報、避難所の状況などの情報を発信しました。

被災者の方々に正しい情報を提供するためには、マスコミに頼らざるを得ませんでした。特に新聞です。停電していてテレビは映りませんから、活字媒体が一番の頼りになります。しかし、神戸市のほうが被害も人口も多い都市ですから、どうしても記事の内容は神戸市のことがスペースの大半を占めていました。ですから、私たちは、「西宮のこの情報を取り上げてください」と必死にお願いしました。

地震から5日後の日曜日には、NHKの朝の「日曜討論」に、小里復興担当大臣、貝原兵庫県知事、笹山神戸市長、そして、西宮の馬場市長が中継で出演することになりました。私もデータを持って生中継スタジオとなった442会議室に入っていたのですが、馬場市長が担当大臣や貝原知事にすごい迫力で話をされていたのが印象に残っています。この全国放送の影響力は大変大きくて、番組放送後、全国からさまざまな温かい援助をいただきました。

1月23日には、被災市で一番早く市政ニュースの臨時号を発行しました。この「地震災害広報」は、1号から9号まで、4日間ぐらいに1回発行したのですが、これが大変でした。原稿作成から校正、印刷、配布まで、広報課職員全員で寸暇を惜しんで当たりました。

まず、印刷は、それまで市政ニュースの印刷を頼んでいた神戸の印刷会社が被災してしまったので、市内の印刷会社を探しまして、できることになりました。しかし、肝心の印刷用紙が調達できないのです。当時、市政ニュースは16万部ぐらい発行していたのですが、8万部しか発行できませんでした。

また、配布方法も、今の市政ニュースはシルバー人材センターに委託していますが、当時は各新聞の折り込みでしたから、各新聞社の折り込みセンターが被災して、この方法が使えなくなっていました。

自宅にいる人と避難所に避難している人とで、配布方法も変えなければいけません。そこで、自宅におられる方の分は、全国から来てくれていたボランティアの方に配布をお願いしました。しかし、西宮の地理が分からない方ばかりですし、全壊、半壊の家がたくさんあって、順番に入れていけばいいという訳にもいきません。これは大変な作業でありました。避難所に対しては、食料配給車と給水車が巡回しますので、他市から応援で来てくれていた給水車にも積んで持っていってもらいました。3月18日発行の9号までお願いしたのですが、新聞社の折り込みセンターが復旧していくのに合わせて、順次、新聞折り込みで配布できるようになりました。

災害広報の配布先は、自宅避難の方、避難所におられる方だけではありません。震災前、西宮の人口は42万人でしたが、震災後は37万人にまで減りました。これは、多くの方が市外へ避難されたからです。中には住民票を置いたまま避難している人もいたのですが、こういう方へも情報提供しなければいけないので、当初2,000通ぐらい郵送しました。

災害広報は、貴重な唯一の情報源です。情報が全く入らない地域もたくさんあり、市民

はとても不安に陥っていました。「市では今どんな対策に取り組んでいるのか」、「被害はどうなっているのか」、とにかく情報が欲しいのです。

被害に遭った方からのご要望が多かったのは、ご遺体の火葬に関する情報でした。満池谷の市営斎場の火葬炉は、ガスが止まっていた最初の1週間ぐらい使うことができませんでした。やっとガスが通っても、6基しかありませんから、1日に20体ぐらいしか火葬できません。亡くなった方は1,600人以上おられましたから、京都市や大阪市等をお願いして、車やヘリコプターで移送し、ご遺体を火葬してもらいました。火葬ができるまで、ご遺体は体育館に安置していましたが、体育館は避難所にもなっていますから、いろいろなご意見が出ていたようです。ご遺族の方からも「早く遺体を納棺して運んでほしい」というご要望が強かったので、最初の頃の災害広報には、そういう関係の記事を多く載せました。

電気、ガス、水道などのライフラインや公共交通機関の復旧情報のほかにも、仮設住宅の記事も出しました。仮設住宅は抽せんになりましたから、その当選番号を災害広報に載せたのですが、虫眼鏡でも見えにくいような小さな数字になってしまいました。これを校正するのが大変でした。一字でも間違ったら大変なことになりますので、印刷会社に原稿を渡すまで、2～3人がかりで寝ずに校正しました。1回目の当選番号は災害広報に、2・3回目は市政ニュースの「地震災害対策特別号」に載せました。

災害広報は活字ですから、情報伝達ツールとしてはやはり一番効果がありました。ただ、視覚・聴覚障害者の方や外国人市民への広報ツールも必要です。聴覚障害者の方に対しては、NHKで文字放送を流しました。これは、地震の3～4年前からNHKと契約していたので、スムーズにできました。しかし、視覚障害者の方に対しては、点字しかありません。点字でお伝えするのは本当に大変で、十分なことはできませんでした。また、外国人の方も、当時は4,000～5,000人おられたと思います。英語、中国語、ハングルなど3～4か国語に翻訳しました。

また、災害対策本部の組織上、情報部である広報課の事務分掌の一つに、「災害に関する写真、映画等による記録に関すること」がありました。撮影は2人の広報課職員に担当してもらったのですが、山口、塩瀬を除いて、甲山から南部を全部撮らなければいけませんから、1日にフィルムにして10本も20本も撮ってきました。ただ、撮影していると、市民からは、「がれきの下にまだ人がいるかもしれない中で、市の職員は何をやっているんだ。写真なんか撮っている場合か。手伝わんかい！」と、どこへ行っても言われたそうです。これには「仕事ですから」と言うこともできず、職員は、「罪悪感のようなものを感じてつらかった」と言っていました。

確かに難しい作業ですが、広報課としては記録をとっておくことも大事な仕事の一つです。「こういうときに人を助けてこそ公務員じゃないか」という意見もありますが、私は、「自らが被災しても、こういうときだから公務員としての仕事をする」、「公務員はそのためにあるのではないか」と思います。

○震災を通して思うこと

阪神・淡路大震災は、かつてない地震でした。今までに都市部を襲った直下型地震は、日本国内ではこの阪神・淡路大震災だけです。多くの方が犠牲になられ、2階が1階を押し潰すような家屋の倒壊が多く、死者の多くは「圧死」でした。行方不明の方も、いまだに3名おられます。

さらに、このような広域的な大災害では、周りの都市も被災します。市外に居住する職員が多い中では、交通手段が途絶すると職員も十分参集できません。こうした大災害に対応できる体制はできていませんでした。

当時の防災計画は、二百数十ページもある中で、地震について記されていたのは、たった2ページでした。多くが台風や集中豪雨、洪水といった水害についての対策ばかりで、大地震についてはまさに「想定外」だったのです。

12月13日に交通事故で亡くなられた貝原前知事が、亡くなる前月の11日にテレビ番組でインタビューを受けておられました。遺言のような形になりましたが、貝原前知事は、「戦後50年、我々は、経済などの発展ばかりに目を向けて、危機に対する備えをしっかりとこなかった。このことは私も反省している。そんな中で阪神・淡路大震災が起こってしまった。震災から20年たった今、再び危機に対する意識が薄らいでいないか、大変心配している。この20年、“漸進”はしているが、ゴールにはまだまだ遠い。近い将来、首都直下型地震や南海トラフ地震が起こると言われているが、阪神・淡路大震災で失敗したこと、学んだことを、国家経営自体に生かしていく視点を持つ必要がある」というようにおっしゃっていました。

皆さんも、公務員として、西宮48万市民の命と暮らしを守るために、今後も頑張りたいと思います。

《災対総務局》

人事課長（当時）

中野守道

震災当時、浜甲子園の公団住宅に住んでいた私は、削岩機のような音と振動に飛び起きました。幸い家具等の倒壊はなかったのですが、棚の上の重いガラス製のジュースが寝ている娘の頭のすぐそばに落下しているのを見たときは、青くなりました。

余震がおさまってきたため、部屋中に散らばったガラス片もそのままにして職場に車で向ったものの、道路のあちこちに段差ができていて通行不能の状態でしたので、引き返して知人の自転車を借りて、市役所へ走りました。本庁舎5階にあった人事課のドアをこじ開けて中に入ると、机やロッカーやパソコンなどが積み重なっており、もしもこれが勤務時間中だったらと思うと、ぞっとしたものです。

○ボランティアとの出会いからNVNの誕生

阪神・淡路大震災発生後の平成7年を「ボランティア元年」と呼んで、今でこそ知らない人などいませんが、当時の私は、ボランティアについてほとんど知識がありませんでした。震災翌日の市の災害対策本部会議で、ボランティアに関することは動員部（人事部）が担当することが決まり、直ちにテレビで「ボランティア募集。連絡は人事課」というテロップが流されました。テレビの力はすごいもので、あつと言う間に人事部の十数台の電話が一斉に鳴り始め、中には北海道や九州からもありました。その場でつくった受付票を片手に、全員で電話の応対に当たったのですが、この作業が半端ではありませんでした。電話は24時間鳴りっ放しで、「とにかく市役所へお越しく下さい」と返事するのが精いっぱいでした。一方、人事部前の廊下では直接市役所に来られたボランティアが行列をつくっていて、この受付業務とあわせ、人事部は収拾のつかないパニック状態となっていました。

ボランティアの方は来られたのですが、我々にも「被災現場が何を望んでいるか」の情報がほとんど入ってきませんから、初めのうちは、避難所の地図を渡して、「自分で仕事を探して手伝ってください」とお願いするしかありませんでした。

時を同じくして、全国からの救援物資が市役所に届くようになりました。この整理もまた大変な作業量で、担当部署からのたび重なる動員の要請によって、私たちも地下駐車場へ行ったのですが、10トントラックに積み込まれた荷物は、いくら下ろしても一向に減りません。特に飲料水の入ったケースの重さは、日頃力仕事をしていない私たちにとって、体力の限界をはるかに超えていました。しかも、1台下ろし終わったら、待機中のトラックが次々と時間に関係なく地下駐車場に入ってくるのです。救援物資を積んだ10トントラ

ックは、実に400台を数えたそうです。そのたびに仮眠をとっている職員もたたき起こされるのですから、本庁の職員にとっては、この頃が一番つらい時期だったと思います。

このように、「圧倒的な量の処理を急ぐ作業があるのに人が足りない」、「受け付けしきれないほど多くのボランティアが集まっているのにやっってもらえない仕事がない」という矛盾した現実がありました。私たちは、市としての有効な仕事の流れがつかれないことへの焦りや苛立ちを覚えていました。

ギブアップ寸前のこのとき、西宮北口に大阪ボランティア協会の幹部の方が来られているという情報が入りました。私は、ワラをもつかむ思いで、ボランティアへの対応についての助言を求めるため、北口へ飛んでいきました。大阪ボランティア協会の事務局長さんからは、「災害時には行政がボランティアを管理するという通常の方式は通用しない。行政のパートナーとして位置づけることが必要だ」という指摘をいただきました。こうした考え方は、今なら常識でしょうが、当時はどこの自治体にもなかったと思います。私たちも、まさに目からうろこが落ちた思いがしました。すぐに戻って報告し、市は、ボランティアへの対応を大きく方向転換することになったのです。

一方、震災後の早い時期から、ボーイスカウトなどの組織化されたボランティアが避難所への食料供給に当たっていました。これらの団体からは、「ボランティア同士の横の連絡がなくて情報不足だから、ボランティア全体を組織化することが必要だ」という意見が出ていました。そうした情報を人事部の職員が聞き出してきて、早速、市とボランティアそれぞれの代表者によるネットワークづくりの話合いが始まったのです。

さらに市は、連携していくためにボランティアへの支援策を積極的に打ちました。まず、地下の職員食堂をボランティアの活動拠点として提供して、電話やファクスを設置し、職員と同じように弁当を提供しました。

そうして2月1日、ボーイスカウトやガールスカウト、西宮YMCA、関西学院救援ボランティア、朝日ボランティア基地、大阪府社会福祉協議会などの14団体が集まって、「西宮ボランティアネットワーク(NVN)」が誕生したのです。ボランティアのネットワーク化によって、ボランティアの受付けと避難所への派遣、救援物資の搬入・仕分け・搬出など、職員だけではとても手が回らなかった多くの業務をボランティアが担当してくれることになって、私たち人事部も、ようやく職員の安否確認などの本来業務に戻ることができました。また、ボランティアたちが手分けしてバイクで各避難所を回って、不足する物資の要望など多くの情報を収集してきて、毎晩の人事部とのミーティングの席で報告し、翌日には要望のあった物資をボランティアが避難所に届けるというシステムがつけられました。市の災害対策本部と避難所をはじめとする被災現場のそれぞれの情報が、機動力のあるボランティアとの連携によってスムーズに伝わり、救援活動がより効率的に行われるようになりました。

このNVNは、兵庫県第1号のNPO法人としてその後も広く活動を続けられ、現在では「日本災害救援ボランティアネットワーク(NVNAD)」として、世界中の災害現場で

活躍されていることは、マスコミ報道を通じて皆さんもよくご存じだと思います。

○市行政とボランティアとの連携がうまくいった理由

あれほど混乱していた中で、市行政とボランティアとの関係が、後でマスコミなどから「西宮方式」と呼ばれるほどうまく連携できたのは、どうしてなのでしょう。

1点目は、災害時には行政がボランティアを管理するという通常の方式は通用しないことを、市として震災後の比較的早い段階で気がついたことです。ボランティアを復旧・復興に向けての市のパートナーとして位置づけて、ボランティア自身の判断と行動を尊重するという方向へ市の発想を転換できたことが、一番大きかったと思います。

2点目は、本市に集まったボランティア団体に大変優秀なリーダーが揃っていたことです。正直言って、ボランティアのごく一部には、市とトラブルを起こしたり、他のボランティアに迷惑をかけるグループもありました。しかし、彼らが主体的に問題を解決し、ネットワーク化という市の方針に沿ってボランティア団体をまとめてくれました。彼らの努力や働きがなければ、「西宮方式」は生まれていなかったと思います。

3点目は、行政側からボランティア側への支援策がスピーディに実施されたことです。ボランティアの活動拠点を地下の職員食堂に設けたこと以外にも、「ボランティア証明書の発行」と「ボランティア保険への加入」が比較的早い段階で実現しました。「ボランティア証明書」については、ボランティア活動に従事した学生に単位を与える大学やボランティア休暇制度を導入する企業が増えてきたことから、本市でボランティア活動に従事した事実をNVNが認定し、市長名で証明するという方法をとりました。「ボランティア保険」については、「市民の救援活動のために昼夜を問わず働いているボランティアに対して市が保険に入るのは当然だ」という当時の馬場市長の判断で約600万円の保険料の支出が認められ、1月27日に傷害保険に加入しました。これらの支援策によって、市とボランティアとの信頼関係が一層深まり、両者の連携のもとで本市の救援・救助活動に大きな弾みがつくことになりました。

○むすびに

この震災で職員の多くも被災しました。4名の職員が亡くなり、重傷者5名を含めて多数の職員が負傷しました。また、家族に死者や負傷者が出た職員も多かったですし、全半壊の36%を含め、全職員の86%の住居が何らかの被害を受けました。

当時、市内に居住していた職員は約6割でしたが、震災当日の17日には半数を超える職員が、20日には約8割もの職員が出勤しました。この未曾有の災害で自らも被災者でありながら公務を優先させた本市の職員は、私は本当によく頑張った、立派だったと思っています。同時に、私は、このような仲間と一緒に苦労しながら働いたことを、今でも誇りに思っています。

行政として、災害に備えてハード面を整備していくことももちろん重要ですが、震災以降、本市でも育ってきた「地域コミュニティ」をさらに育成支援していくことも、行政が

果たすべき大きな「災害対策」ではないかと考えています。

「災害に強い、住みよい西宮」のまちづくりのため、皆さん方の一層のご活躍をお祈り
します。

《災対市民局》

年金課係長（当時）

中 条 正 英

今回の研修会では、震災当時課長級以上だった方の話が多いのですが、私は係長でしたので、指揮命令をする立場というよりも、現場サイドの話になります。私は、この震災で経験したことは、いずれ何かの役に立つから一生記憶にとどめておこうと考えています。私の体験や感じたこと、考えたことが、何かのお役に立てば幸いです。

○発災直後・・・命の確認と確保

当時、私は、市役所から歩いて15分ぐらいの柳本町にある5階建てマンションに住んでいました。ふだんなら揺れの始まった5時46分にはまだぐっすり寝ているのですが、なぜかこの日は目が覚めていました。西南のほうからゴォーという音が近づいてきました。「灘の神戸製鋼の溶鉱炉で何かしているのかな」と、うっすらと思っていたら、あの揺れが始まりました。尋常ではない揺れでした。私の体が持ち上がっているのが分かるぐらいの縦揺れが来て、その後、東西方向のものすごい横揺れが来ました。揺れている間に、中学生のときに起こった新潟地震で5階建ての公営住宅が何棟も大きく傾いている写真を思い出して、「このマンションも倒れてしまう」と思い、布団を被り備えました。

揺れが収まったとき、まず、家族の安全を確認しました。横で寝ていた家内の布団の上にはピアノが倒れてきていましたが、家内は、飼っていた猫が急にいなくなったので、様子を見ようと、たまたま起き上がったために無事でした。子どもたちの部屋に「生きてるか!」と叫ぶと、「生きてるけど、動けない」と娘からは返事がありましたが、息子からは何も返事はありません。子どもたちのところに行こうにも、倒れた家財道具で床は埋め尽くされ、平らなところなんてありません。歩くこともままならない状態で娘を助け、家具の山の下でうなっている息子を引っ張り出しました。息子には後で「あのときのお父さんはすごい力だった」と言われましたが、まさに「火事場のばか力」です。明るくなってから見ると、倒れてきた家具でみんなの寝ていた布団は完全に見えなくなっていました。誰一人ケガもなく、本当に運がよかったと思います。

これはよく言われることですが、倒れてくるような家具の横で寝てはいけません。物が倒れてこないところで寝るか、補強して倒れてこないようにしてください。私どもはたまたま運よく助かりましたが、この震災では倒れてきた家具の下敷きで亡くなった方が大勢いましたし、私の上司も大変なケガをしました。

また、このときライフラインの電気だけは復旧しました。倒れた家具の下で電気ストーブのスイッチが入って、火事になることもあり、我が家でも積み重なる家具の下から立ち昇ってきた煙で気がついたようです。実際にそういう火事があちこちで起こりました。地震の被

害防止にとどまらず、火事になることを予測した行動をとらなければいけないと思いました。

家族の無事が確認できたところで、「大きな地震の後には揺り戻しが来る」という子どもの頃に聞いた父の言葉を思い出しました。私は「ここにいたら危ない」と思い、鍵が壊れて開かなくなったドアを蹴り倒して外へ出ると、既に広田町のほうで火の手が上がっていました。

マンションを出て、自分と家族の命の確認と確保はできましたので、次は何をすればいいかを考えました。私のマンションは20戸入っているのですが、そのうち3軒ぐらいしかまだ外へ出ていません。マンションには高齢の方もたくさんいましたから、次はマンションの人たちの命の確認と確保に動きました。若い男性と一緒にマンションの全部の家を回って、動けない方や埋まっている方を助けて、みんなで駐車場へ移動しました。これで、身の回りの人の命の確認と確保ができました。

家族と周囲の人の安全が確認できたところで、近くに住んでいた私の父と家内の兄家族、おじ、お婆のところへ手分けして向かいました。私は1人で、あとは何かあったときに対応できるように2人で行動させ、そしてもう1人は、連絡役としてマンションに残しました。いざと言うときに連絡のとれる体制をとることが大事です。携帯電話の無い場合や、携帯電話が不通になった時も連絡可能にする体制が必要です。

私は車で豊楽町のおじの家へ向かったのですが、走るほどに**晃**目にしたものは、愕然とする光景ばかりでした。電柱は折れ曲がり、建物は倒れ、垂直と水平はどこにもありません。ニテコ池の横を通ったとき、道が盛り上がっていて、その先で崩壊していました。まるで谷底が見えるような感じでした。なんとか車を止めたからよかったものの、そのまま走っていたら、車ごと落ちていたと思います。苦楽園橋も付け根で折れて段差ができていましたので、柱で段差を埋め、なんとか通りました。ぺちゃんこになった家のそばでは、近所の人が住人の安否を確認しようと一生懸命作業をされていました。そうした悲惨な光景が山とありました。

その後の余震でもマンションは無事だったので、私たち家族は一旦マンションに戻りました。そのときには8時を過ぎていたので、家族に、落ちているものを片づけ、寝る場所を確保しておくように指示をして、私は役所に出勤しました。

○市役所に到着・・・自分で考えて行動

市役所に着くと、年金課の30人近くいる職員のうち3～4人しか来ていませんでした。机、戸棚、書庫が全部倒れていましたので、みんなで起こしていると、「職員は1階エレベーター前に集合」と庁内放送が流れましたが、行ってみると、集合した職員は十数人でした。そこで受けた命令は、「次に集合がかかるまで待機」でした。

上司が来ていないので、指示する人間はいません。何をするかは自分で考えなければいけないのです。私は、まずは課の職員の安否を確認することにしました。来ていない職員の家

に電話をかけるように指示をして、私は、山口から来ている職員のジープに乗って、2人で職員の家を回りました。

外はガスの臭いがプンプンしていて、いどこで爆発が起きてもおかしくないほどでしたし、いろいろなところで悲惨な光景や愕然とする光景を目の当たりにしました。幸い年金課の職員の無事が確認できて、その日には出勤できなかった人も、日が経つにつれ徐々に出勤してきました。

隣の国民健康保険課も指揮命令する課長級がいないので、年金課へも相談に来て、同じように出勤してこない職員の安否確認から始めましたが、残念なことに亡くなられた職員の方がおられました。

その頃、市役所には、多くの市民の方が1階のフロアに避難してきていました。いろいろとお話をしたり、慰め合ったりしましたが、やはり家族が被害に遭われた方はなかなか口が重くて、本当につらい思いをされているなど感じました。

その日の晩になっても、空腹は感じませんでした。しかし、多少の食料は確保しておかないといけないので、コンビニへ買い出しに行きましたが、私は改めて日本人の誠実さを感じました。商品は全部床に落ち、店内もめちゃくちゃになった状態の中、来ているお客さんは、誰一人買い占めもしないし、誰一人持って逃げもしません。落ちている商品を拾って、整然とレジに並んで買っていました。本当に日本人は素晴らしいなと思いました。

災害が起こったとき、年金課や国民健康保険課にはすぐに対応しなければならない普通の業務はあまりありません。保険料減免や、年金手帳や健康保険証の再交付などは、もう少し後になってからの仕事です。また、災害時の担当は救援物資の配送でしたが、これも物資が着いてからの仕事です。最初の2～3日は、我々はほかの課の応援に行きました。

2日目になって、障害年金を受けている耳の聞こえないご夫婦のことが気になり、安否確認に行きました。堀切町に着くまでには、43号線の倒壊している橋脚を見て、想像を超えた自然の力の大きさに恐怖を感じました。家に着いても、耳がご不自由ですから声をかけるだけでは安否確認はできません。ご近所に聞いても姿を見ないとのこと。たまたま窓が開いていたので中に入って、全部の部屋を探しました。幸いにもそのときには泊まりに行かれていたので、お二人は無事でした。また、窓口にお年寄りのご婦人が、潰れた家から通帳などを取ってきてほしいと言ってこられましたので、我々が行きましたが、大きな重機を持ってこないとうどうにもできず、やっと一部だけを取り出しました。

1日目の夜は、まだ余裕がありましたので、とりあえず夜11時頃に自宅に帰りました。帰ると、家族は、市民グラウンドへ車を持って行ってテントを張って避難していました。1月ですので、とても寒かったのを覚えています。その後、市民グラウンドはヘリコプターの基地になりましたので、テントはすぐに撤去させられ、私ども家族は体育館の2階に移り、そこで3月中旬ぐらいまで過ごしました。

○避難所への物資配送

震災3日目になると、しだいに救援物資が入って来るようになってきました。トラックが着くと、夜中でも「手が空いている職員は正面玄関まで来てください」と庁内放送が流れ、みんなずらっと並んで、救援物資を一つずつトラックから下ろしてバケツリレーのように運ぶのです。それが昼夜を問わず頻繁に来るようになって、次第にみんな疲れ果ててきました。

私は、「ベルトコンベヤーを入れてください」と部局の管理職に提案したのですが、「無理やろ」という答えしか返ってきません。このとき、ただ提案しているだけではだめで、手順と発信力が必要だということが分かりました。

そこで、自分の上司、さらにその上司と、あちこちに「ベルトコンベヤーを入れてほしい」と発信し、自分でも、電話でいろいろなところに問い合わせたり、お願いしたりしました。なかなか見つからなかったのですが、しばらくすると、ベルトコンベヤーが運び込まれました。この時いろいろな人に発信しておいてよかったと思いました。

この頃になると、8割ぐらいの職員が出勤していました。市民局は、避難所へ食料を届ける係になっていましたので、避難所の人数を確認して、どれだけの食料を届けるか、どのトラックで行くか、どの職員をつけるのか、これを全部決めなくてはなりません。市民局の課長級の方が毎晩遅くまでその作業をやっておられました。私は、その作業を見て、「傍目八目(おかめはちもく)」なのですが、いい方法を思いつきました。それを上司に提案すると、私にその仕事を任せてくれました。

それまでは、地理の分かる職員が同乗して道順を指示するやり方をしていました。これでは職員の人選に苦労します。そこで、年金課の若い職員と協力して、トラックに番号を付け、地図や資料を作成し、トラックの運転手に直接地図を渡して、手の空いている職員が乗っていだけというやり方にしました。これでなんとかトラックをスムーズに捌くことができるようになりました。任せてくれた上司たちの懐の深さと、若い年金課の職員の事務処理能力があったからできた仕事だと思います。

私も、自衛隊の方と一緒に避難所へ行きました。避難所では、「ありがとう」と言ってくださる方もたくさんいますが、中には苦情を言われる方もいます。自衛隊の方は、そういう市民の苦情対応には慣れておられません。市の職員のほうが慣れてしています。そういった市民との細かいコミュニケーションが市の職員の役割です。苦情や非難を受けながらもやらなければいけないのが市の職員の仕事だと思い知らされました。

そういう日々が続いて、みんな家にも帰れず、ずっと着の身着のまま、顔はすすけて真っ黒の状態でした。水が出ないので、トイレにも困っていました。そこに救いの神があらわれたのです。水をいっぱい入れたドラム缶程の大きさの樽をごろごろ押しつけてきて、トイレに置き、「この水を使ってトイレを流してください」と言うのです。この職員は、下水処理場の職員でした。これでトイレを我慢しなくてもよくなると、職員も市民も大喜びでした。

〇おわりに

私が震災から頑張ってきたのは、やはり先輩職員たちが必死で頑張っておられた姿を目の当たりにしたからだだと思います。本当に目の色を変えて、着の身着のまま、食べるものも食べずに頑張っておられました。先輩たちと一緒に働く仲間たち、また、後輩の本当に健気な頑張りに支えられて、私も仕事ことができました。こういう大変な中で市民の皆さんのための仕事をさせていただけるのが公務員です。私は、本当に公務員でよかったなと思った次第です。

《災対福祉局》

高齢福祉課課長補佐（当時）

小 川 美智子

震災の朝、グラグラと来て、ドスンという音とともにテレビが布団の上に落ちてきた後、人形ケースが割れてガラスが頭の上にバラバラと落ちてきました。ピアノは壁の中に半分めり込んでいたし、冷蔵庫は斜めになって食器戸棚でやっと支えられている状態でした。

自転車で役所に向かったのですが、道路はデコボコ、がれきも散乱していました。9時15～20分に市役所に着くと、電話という電話は鳴りっぱなしで、「どこのどなたですか。皆さん大丈夫ですか」と聞きながら、対応に追われました。

○高齢者の安否確認など地震直後の活動

午後になってある程度の職員が揃ったところで、高齢者の安否確認を始めました。福祉情報システムの要援護高齢者約2,400人の情報をもとに、保健事業課の保健師さんとも協力して、電話をかけたたり訪ねたりしました。その中で、市が貸与しているおむつがないという声が出てきました。慌てて業者にあった布おむつを全部買い取って、ボランティアさんの手も借りながら、おむつを配りました。また、寝たきりや昼間独居の方のところには、水と食料も持っていきました。この作業が3日ぐらい続きましたが、とにかく仕事に追われていました。

避難所生活も3～4日目になると、避難所の方から、おむつが臭いとか、おむつかえが見えるのが嫌だという苦情が高齢福祉課に来るようになりました。そこで、避難所では対応が難しいお年寄りについては、堺など大阪府下の病院等に約200人、緊急入院させていただきました。

避難所に入っている高齢者が暴れるとか、認知症が進んで徘徊するといった苦情もありました。ケースワーカーと保健師が避難所を訪ねて、安定するまでそばについたり、時には泊まり込んだりして、避難所での生活を支えました。

その間、私たちは福祉局に泊まり込みましたが、夜中も「支援物資のトラックが着いたので、職員は起きて1階ホールに集まってください」という庁内放送がひっきりなしにかかるのです。

そういう荷物の中には、「福祉のほうで配ってほしい」と回ってくる物資がありました。車椅子と大人用の紙おむつです。車椅子だけが大型トラックいっぱいに積まれてきたこともありました。壊れたものとパンクしたものが非常に多くて、空気が抜けているものは私たちが空気を入れましたが、使えないものは、捨てるにも行けないので、しばらく地下2階

に山積みさせざるを得ませんでした。紙おむつも、使いさしのものが多くて、衛生面を考えると使えませんでした。

○住宅被害調査、義援金の支給、被災証明の発行

当時、福祉局は、住宅改良事業部とともに災害本部の調査部に属していましたので、被害調査を1月23日から始めました。死者の調査については、死亡者情報や市民課の死亡の受付けから把握しました。外観目視で行った住家の被害調査は、住宅地図に、全壊・全焼は×、半壊・半焼は△、一部損壊は○、被害なしはチェック印を一軒一軒入れていきましたが、どうしても判断には差が出ます。

この1次調査が後々大混乱を招くことになるのですが、そのときは、とにかく調査を早く終わらせて義援金を渡さなければいけないと考えて、2月6日で調査を終えて、その結果によって情報システム課が被災証明の発行システムを構築しました。

その後、全壊・全焼世帯と半壊・半焼世帯に義援金を支給することが決まりました。高齢福祉課の職員は、要援護者のフォローや避難所の訪問などに追われて、疲れもピークになっていましたが、これも福祉局の仕事です。

支給開始の2月12日は、大混乱が予想されたので、朝5時から準備をして臨みましたが、大変多くの人が集まりました。作業は被害状況を記載した台帳をもとに行うのですが、「長時間並んだのに台帳に何の印もない」とか、「全壊だと思っていたのに半壊になっていた」、「一部損壊で一円ももらえない」などと大騒ぎになりました。その場で再調査の申込みを受けざるを得ず、支払いをしている一方で再調査依頼票がどんどんたまっていく状況でした。

翌13日から被災証明を発行することになりましたが、これにもすごい人が並んだため、その日は夜の10時ぐらいまで作業をしたと思います。翌日も朝一番から証明書を発行し続けました。

2月に入ると定時で帰れる部署が結構ありましたが、そういう職員を見るたびに、なんとも言えない気持ちになりました。福祉局にはその後も、被災証明書を取りに来れない市民が支所に送った発行依頼書が、そのまま段ボールに入れて持ち込まれてきました。段ボールが廊下に山積みになっていく状態です。それを見た支所の職員が「もうこっちでやっどくわ」と言ってくれました。定時で帰っていた職員も手伝ってくれて、その輪がどんどん広がっていきました。これはとてもありがたかったです。福祉局の職員だけではとても発行できませんでした。

発行依頼書の段ボールはだんだん減っていきましたが、次は被災証明を受け取った市民からの再調査依頼がどんどん来るようになりました。

再調査も、3月に入って再調査を全庁の職員に割り当てる方針が決まり、全庁挙げての調査が始まってからは、スピードが非常に上がりましたし、第2次義援金の支払いも、こ

のときの経験を踏まえて、いろいろな課から職員を集めたプロジェクトチームで対応することになりました。

○仮設住宅訪問

仮設住宅が建設されるようになると、仮設住宅にいる要援護の高齢者への訪問活動も始まり、いつまでも忙しい日々が続きました。仮設住宅は、市内だけでなく、大阪府下、姫路、加古川、川西にも建てられましたので、毎日日程を組んで、保健事業課の保健師さんと一緒に仮設訪問をしました。初めての土地で知らない人と隣り合わせの生活ですから、「早く帰してほしい」と泣きながら訴える人もいましたが、なんとかしてあげたいけど、どうしようもありません。

夜の10時に川西市の職員から、「仮設で包丁を持って暴れているからすぐ来てほしい」と連絡があって走ったところ、奥さんを目の前に、畳に包丁を突き刺して、「ここはどこや。家へ帰ろうや」と叫んでいらっしやいました。私たちが何も言わずに本人の言うことをうなずいて聞いていると、夜中になってご本人も落ち着いてきて、「もう寝るわ。悪かったな」と言われました。住まいがかわることは高齢者にとっては大変なことだと、感じました。

その後、コミュニティが作りやすいように高齢者や障害者が一緒に暮らす「地域型仮設住宅」の建設が始まりました。福祉局はその設計段階からかかわることになりましたが、これがまた大変でした。共同でキッチン、バス、トイレを使う生活です。スムーズに行くまでには相当時間がかかりました。

○むすびに

当時の福祉局は、当初にしなければならぬ事務を担当することになっていましたから、本当に混乱してしまいました。

市の職員の役割は、「市民の命を守る」ことですが、それを改めて気づかせてくれました。阪神・淡路大震災のような大規模災害のときには、全組織で動ける組織づくりは非常に難しいと思います。そういうときにこそ、自分が今できることの最善を尽くしてほしいと思います。

しかし、職員だけですべてをやることはできません。民生委員さんや社協の支部・分区からは地域の情報をたくさんいただきました。また、市民同士の助け合いもありました。今回の震災では、多くの市民、ボランティア、社協の支部・分区を含めて、それぞれができる活動をなさったと思います。

「福」も「祉」も「幸せ」という意味です。福祉局にいることを誇りに思っ、お仕事を頑張っていたいだきたいと思います。

《災対保健医療局》

主任保健師（当時）

齊 藤 美由紀

20年前のあの日の激震と地鳴りは、今でも強烈に思い出します。当時私は、西宮市健康増進課に所属し、乳幼児健診や市民健診などの業務に携わっていました。幸い我が家は一部損壊で済みましたが、同僚の数名は、自宅が全壊し、避難所から通勤しながら避難所巡回業務に従事していました。そのときの彼女らの悲しさ、悔しさ、苦しさを思うと、今でも心が痛みます。彼女たちは本当によく頑張ったと思います。

○避難所の巡回健康相談活動

市健康管理課の保健師は、震災2日目、3日目は、避難所別に医薬品や物品を振り分けて荷造りしたり、乳幼児発達相談などで個別通知している家庭に電話で安否確認などをしていました。

平成12年4月より西宮市は保健所政令市になりましたが、当時、保健所は県の管轄でした。3日目に県保健所、市、医師会の3者で被災市民に対する保健医療活動の役割分担について話し合わせ、結果、4日目より市健康管理課は、県保健所と連携して、保健チームを編成し、各避難所の巡回健康相談をすることが決まりました。

1月20日の午後、応援に来てくれた大阪府の保健師、医師とともに、保健所に近い用海小学校と勤労会館の二手に分かれて訪問しました。震災4日目の用海小学校では、足の踏み場もないほど布団、毛布が敷き詰められ、疲れ切った表情の人たちが横になったり座ったりしていました。どの顔も疲労の色が強かったのですが、命が助かって良かったという同じ体験をした者同士の連帯感が強く感じられました。中には私たちに「大丈夫でしたか」、「生きていて良かったね」と声をかけてくれる人もいました。私たちは、着の身着のまま逃げてきて寒さのため風邪を引いて咳き込んでいる人や、病院に行ったが軽い切り傷のため処置してもらえなかった人など、多くの人に感冒薬の投与や救急処置をしました。

翌日からは7チームになり、巡回メンバーは、朝、保健所に集合して避難所の状況などのオリエンテーションを行い、県から保健所に送られてきた20～30台の自転車に乗って、市の保健師を先頭に避難所を巡回していきました。夕方帰ってくると、チームごとにミーティングを行い、全体会で問題点等を報告し、ケースの適切な処遇、活動の方向性等の確認を行い、共通理解を深めました。毎回保健所長さんがスーパーバイザーとして保健チームに助言をし、さらに、各チームの課題を防災対策本部に報告することで、行政的な対応がなされました。

1月26日以降は、市内を9ブロックに分け、市保健師の地区担当制としました。これに

よって避難所管理者との連携がとれるようになり、要フォローのケースを継続的に支援することができました。さらに、2月初めには、遠く北海道や静岡からも保健師が応援に来てくれました。また、避難所への移動は、最初は自転車でしたが、遠方の避難所には市民ボランティアさんが自分のワゴン車を運転して送迎してくださいました。市の公用車で動けるようになるまで本当にお世話になり、感謝しています。

○休みなしに働いた10日間

1月20日から巡回を始めて10日間、休みはありませんでした。私は、初めて自転車通勤をしましたが、朝7時半に家を出て9時までに健康開発センターに着いて、家に帰ってくるのは10時～11時でした。家に帰っても、電気、ガス、水道も止まっていたので、ろうそくの下で何を食べていたのか、食べ物があったのか、今は定かではありません。健康管理課の保健師はほとんどが市内在住者でしたが、県保健所の保健師の中には、遠方(加古川、明石)からの通勤のため保健所に泊り込んで従事していた人もいたと聞いています。

体は疲れていましたが、応援してくださる方やボランティアさん、市内を走り回っている他県のパトカーや救急車を見るたびに、胸が熱くなって涙があふれ、「私たちも頑張らなければ」と、気力だけは十分にありました。しかし、支援者にも休暇が必要だということで、週1回、土・日を交代で休めるようになりました。私は、やっと14日ぶりに、尼崎のおば宅に行きお風呂に入り、心身ともに生き返ったような気がしました。

この10日間は、「復興に向けて市民の健康のために働くんだ」という思いで、役所生活の中でも濃厚に無我夢中で働いた貴重な体験でした。あの当時の市職員の方は、みんなそういう気持ちで働いていたと思います。

○保健チームの活動内容

避難所巡回の目的は、避難している地域住民の健康状態の把握と、身体的・精神的保健の保持・回復を図るとともに、トイレなどの環境衛生の改善を図ることでした。

巡回保健チームでは、健康管理課保健師がチームリーダーになり、コーディネーターの役割を果たしました。

相談内容は、初期は、冬季のため風邪の蔓延が見られたので、必要時投薬やうがい指導を実施し、環境の変化による血圧への影響が見られる人には、受診勧奨や経過観察をしました。巡回後のミーティングで、高齢者が「入れ歯がなくてお弁当が固すぎて食べれない」、「眼鏡を持ってこれなくて文字が読めない」「杖がないので歩けない」などで困っているということが分かり、眼鏡や杖については、県から県保健所に送られてきた救援物資の中から合うものを探してお配りしました。入れ歯については、1月25日より大阪大学からの歯科診療チームが避難所を回ってアドバイスをしてくれました。

2～3週間目になると、震災後の急激なストレスのために不眠や不安を訴える人が増加しました。保健チームは、不眠・不安等のケースは傾聴した後で精神科チームや臨床心理チームへ、寒くて布団に座りっぱなしのため機能低下が見られるケースはリハチームにと、

各専門チームと連携することにより、重層的、有機的に機能し、保健・医療・福祉問題をきめ細かくタイムリーに支援することができました。

他府県の保健所・市町保健師等の応援を受けながらの巡回相談は、4月末まで実施しました。支援者数は延べ約3,000人、多いときには60名近い保健関係者が地域を巡回しました。その後8月中旬まで健康管理課保健師が担当避難所の状況に合わせて巡回を行ないました。

○二次避難所の開設

2月の終わりに仮設住宅の抽せんが始まった頃にも、保健チームでフォローしている高齢者はまだ90人ぐらいいました。保健所長さんが、「長引く避難所生活による不安からADL低下のおそれがある高齢者に対しては、健康回復を図るために一時的にも二次避難所が必要だ」と災害対策本部に訴えられた結果、3月1日に社協の老人保健施設「かぶとやま荘」に二次避難所が開設されました。糖尿病や血圧異常、心疾患を抱えたり、精神的に不安定で不眠を訴える方など22名が、お風呂があつて畳も布団もある、環境が整った「かぶとやま荘」に入所されました。

この施設運営は、市民ボランティアや有資格ボランティア(介護士や看護師)の協力を得て、健康管理課が行いました。昼間は保健師が巡回相談し、医療については西宮市医師会の巡回診療の体制がとられました。その後、インフルエンザの流行や症状が急変することもあり、ボランティアだけでは不安だという声が出て、市の保健師が昼間の巡回に加えて夜勤もして、入所者の方たちの健康管理をすることになりました。

6月末に閉鎖しましたが、入所者には満足していただき、疾病の悪化を未然に防止できたことから、二次避難所における保健活動の意義は大きかったと思います。

○「心のケア」の気づき

私も含めて地元の保健師は、自身も被災し、不便な日常生活の中で、いろいろな問題を抱えながら活動を続けていました。そんな私達に全国から応援に来てくれた支援者たちは「あなたは大丈夫でした？」と声をかけてくれ、折にふれ耳を傾けて聴いてくれたのです。私たちは、自分の悩みを何度も話すことで癒されていきました。後で、「これが“心のケア”だ」と知りました。

3月の中頃になると、避難者の中には、避難所生活の長期化とあわせ、仮設住宅に当たらずこれからの生活の見通しが立たないことから、体調を崩したり、不眠やイライラを訴える人が多くなりました。そこで、夜間の避難所健診を31会場で行いました。その結果、避難者の方がいろいろなストレスを抱えていることが分かりましたので、後に、「西宮すこやか健診」の内容にストレスチェックが追加されました。阪神・淡路大震災以降、「心のケア」がかなり認知されて、大きな災害があるたびに、精神科医と保健師等が「心のケアチーム」を組んですぐに避難所を巡回する体制が整えられました。

最近の新聞に、遺族に対する震災20年目の「心の復興度」についての意識調査結果が出

ていましたが、「震災で子どもを亡くした親のほとんどは、子どもを助けられなかった、自分が生きていていいのかという罪責感を持って生活していて、まだ立ち直れていない」ということでした。心の傷はまだまだ続いているのです。今後も「心のケア」を意識しながら市民の健康づくり活動をしていただきたいと思います。

○中越地震で確認できた私たちの活動

震災9年目の平成16年10月3日に、新潟県で中越地震が発生しました。震災のときに全国の多くのボランティアに支えられ励まされたので、西宮市が被災地への保健師派遣を決めたとき、「今度は私たちの番だ」と私も真っ先に手を挙げました。私たちが入ったときには、震災から20日たっていましたので、避難所には畳が敷かれ、昼と夜には自衛隊の炊き出しもあって、かなり環境が良くなっていました。阪神・淡路大震災の教訓が十分に生かされているなど思いました。

この長岡市での支援活動は、阪神・淡路大震災当時の私たちの支援活動を検証するいい機会になりました。指揮命令系統が明確にされ、組織が十分に機能していたことを感じますし、本当にきめ細かい活動・支援がなされたと思います。

まず、県の保健所長さんのリーダーシップで、県保健所、市、医師会の連携がしっかりとできていましたし、保健所のコーディネートのもと、県保健所と市保健部署の役割分担もできて、市の保健師は安心して避難所巡回ができたことが分かりました。

また、応援保健師や医師などを含めた毎朝のオリエンテーション及び夜のミーティングは、毎日するので大変でしたが、地域全体の被災状況や保健活動の方向性が理解できましたし、来てくださっている方にとっても自分の役割が明確になりました。さらに、被災者のニーズが組織的に市対策本部に吸い上げられて施策に反映されたことも分かりました。

○むすびに

もし大災害が起こったときには、西宮市保健所として、支援者の受入れなど私たちが経験しなかったことも皆さんはやらなければいけません。この20年の間に、防災計画は見直され、マニュアルも整備されて、「何をしなければいけないか」が意識できていると思います。しかし、そのベースには、やはり日頃の保健活動があります。要フォロー者リストを含め、自分の受け持ち地区をしっかりと把握していなければできません。意識を持って訪問することで、地区の現状が見えてきますし、住民が抱えている問題も分かります。積極的に地域に出て行って、地域の把握をしてほしいと思います。

当時の保健所長さんは、「避難所巡回は保健師を先頭に」と言われました。避難所の中にいる被災者の方に安心感を与えるのは、やはり住民に認知されている保健師なのです。

それぞれの日々の役割の中で、マニュアルを毎回見直して、自分たちの毎日の活動に生かしていただきたいと思います。

《災対こども支援局》

鳴尾保育所長（当時）

若林宏子

地震が起こったとき、明石市の自宅にいた私は、子どもたちや保護者が今どうしているかが気にかかり、混乱した頭で保育所にたどり着く方法を一生懸命考えて、大阪の友人の家から通うことにしました。しかし、交通機関は寸断していましたので、明石から大阪までは姫路・福知山を回るという大変なルートでしたし、列車はすべて、戦後すぐの汽車のように、大きなリュックを持った人でデッキまですし詰め状態でした。このときは、「早く保育所を開けて、子どもたちに来てもらいたい」という思いでいっぱいでした。

○震災直後の状況（震災1週間後の新聞記事から）

これから紹介する新聞記事を、私はとても大事にしています。保育所には「子どもの命を守り、復興へ向かう保護者の活動を援助する」という大きな役割があることを、つくづく感じさせられる記事です。読みながら話を進めます。

『あの日の恐怖を思い出すのか、夜になると泣いてむずがったり、おびえたりする幼児たち。避難所では自由に遊べず、暖房もない中で、お漏らしすることも多い。「子どもたちが少しでも安心できるように」と、今週から各地で再開する保育所が増え、子どもたちの笑顔も戻りつつある。』

体育館などの避難所は、大勢の方がぎっしりとして、仕切りは段ボールのつい立てだけです。そういう中でも小さな子どもは、泣いたり、わめいたり、だだをこねたり、走り回って遊んだりしますから、お母さんたちは、遠慮して小さくなって避難所生活を続けていました。「お子さんを預かることができれば、お母さんたちはいろいろな活動ができる」と思いました。

西宮市の保育所は、記事に出ている芦原保育所を皮切りに、1週間ほどでほぼすべて開園できました。しかし、保育所も公的な機関ですから、避難所や死体安置所や救護所などの役割を引き受け、絶えず余震が襲ってくる中での保育でしたので、「子どもが安全に安心して過ごせる保育」をきちんと意識していないと、日々不安な中で過ごしている子どもたちの気持ちに寄り添う保育にはならなかったように思います。

避難所や救護所、死体安置所になったことについては、「子どもが安全に安心して日中生活ができる場」を保障していくためには、保育所をそのような場所として提供してはいけなかったなと思います。しっかり対応すべきだったと反省しています。

『その日、（芦原保育所の）所長は、半壊した自宅をそのままに、1時間歩いて保育所にたどり着いた。園の厨房は壊滅、散乱した備品に茫然としたが、気を取り直して、「救援のために働く親もいる。こんなときだからこそ、子どもが安心できる場がある。保育は中断できない」と言い聞かせた。家が全壊した家庭、ひとり親家庭、医療関係者ら救援活動に取り組む家庭という条件で子どもの受け入れを決めた。給水車が来るたび保母さんがバケツで水の確保に走る。ガスヒーターが使えず、暖房は休憩室のこたつだけ。いつもは73人の子どもたちが通っているが、被災のため、通園できるのはわずか7人。その子どもたちは、大好きな保母さんに囲まれ、元気にはしゃいでいた。』

ライフラインは、電気は比較的早く使えましたが、ガス・水道は3か月止まりました。そういう中でも、子どもたちに温かい給食を提供するために、保護者が持ってきてくれた電気ポットでお汁物をつくったり、ホットプレートもフル回転させました。

地域の人たちも、保育所の子どもたちのために手を差し伸べてくれました。井戸を持っているお豆腐屋さんからは水を提供していただきましたし、トラックで水を運んでくれた保護者の方もいました。保育所は地域の人々にとって大きな財産だと思いました。

『自転車や徒歩で保母さんも次々に出勤、15人のうち7人がそろった。早速、全員で手分けしながら、園児の消息の確認に全力を挙げた。電話が通じない家庭は、歩いて回り、各避難所も訪ねた。その中で、2歳の男児1人が崩壊した家の下敷きになって亡くなったことが分かり、ショックだった。保育を再開しても、いつ同じ規模の余震があるかも知れず、不安は募る。「保育所では子どもの命を第一に考えてきたのに…。何もできないのがつらい」と所長は沈痛な表情。だが、そうも言っておれない。保母さんたちは「とにかくベストを尽くそうね」と励まし合っている。親たちの信頼も厚い。再開初日から長女と長男を預けている市職員は、「仕事を持っている両親にとって、保育所は安心できますから」と話す。避難住民からも「とても心強かった」といった声が寄せられる。「地域の子育て支援センターとしての保育所の役割は、災害時にこそ試されるはず」と、弾力的な運用を求める声も出ている。』

子どもの安否確認には3～4日かかりました。地震で目印となる建物が壊れていましたし、避難所に行っている人も多くいますので、日頃からの子どもの所在地確認が大事だなと思いました。

職員も被災しています。自宅が全壊した職員も何人もいましたが、自宅のことは放っておいて保育所に駆けつけ、職員同士助け合いながら保育を続けました。子どもたちがいて、仲間がいたから、震災がトラウマにならず、職員の心の安定が保たれたようです。

これは子どもたちも同じです。震災後、子どもたちによく絵を描いてもらったのですが、子どもは、絵によって自分の気持ちを大人に伝え、身の回りで起こったことの確認をして、「みんな一緒だったんだ」とほっとしていきました。今まで一緒に生活していた仲間が集まったときに心が癒されていく、保育所にはそういう大きな役割もあります。

○震災がもたらしたもの（震災1年後の保護者の文集から）

震災の1年後、「阪神淡路大震災から1年が過ぎて」という保護者の文集が出ました。子どもに対する保護者の思いが綴られていましたので、これも紹介します。

『近くに預かってもらえる人もいないため2カ月も離れ離れになった子どもと私たち。どれほど子どもにはつらい思いをさせたか。また、私たち親も、子どものことを心配しながら仕事を続けなくてはならないつらい日々でした。共働きについて考えさせられました。まだ3歳だった子どもは、2か月半の間、泣くことなく、帰りたいとも言わず、頑張った様子。子どもは子どもなりに我慢していたのです。誰もが大変な思いで乗り越えてきた震災、復興が進んでも忘れられないでしょう。』

親が亡くなったり、避難所生活の困難さ、そして、子どもを預けるところがなかったことなどから、親元から離れた子どもたちもたくさんいました。鳴尾保育所でも、遠く福岡県や福井県に行った子どもたちがいました。それは国の責任で児童福祉法の基に制度があったのです。

その逆に、芦屋市や宝塚市のお子さんをお預かりしました。芦屋市では、保育士がみんな震災事務に駆り出されて、保育所を開けられませんでした。神戸市も、開園するのに時間がかかりました。そのために途方にくれた保護者の方も多かったと思います。

西宮市の公立保育所は、生活ができないほどの被害は受けませんでしたので、民間保育所よりも早く開園しました。私は現在、民間保育園の園長をしていて、公立も民間も経験しているのですが、民間保育所は、いくら頑張ってもその一園、点でしかありません。しかし、25~26か所の公立保育所が「災害時こそ保育をしよう」と立ち上がれば、面として非常に大きな力を発揮できます。公立の横のつながりによって、「みんなで子どもを守る」という姿を大きな広がりの中で見せることができれば、保護者の方々に大きな安心感を与えられると思います。

大きな災害の後には、いろいろな問題が起こります。

その一つが家庭の崩壊です。ある保育所でも、6件ほど離婚のお話が出てきました。暮らしが成り立たなくなり、家族が崩壊し、子どもたちが放り出される。突然お母さんが蒸発してしまった子どももいました。これも災害の1つです。

市外から来た1歳の男の子は、丸坊主でした。母子家庭になり、心の問題で髪の毛をむしり取って食べてしまうそうです。心のやり場のなさ、言葉では伝え切れない思いを、そういう形で見せてしまう子どももいるのです。

学校の体育館で生活していた3歳の男の子は、左の人さし指が真ん中からありませんでした。その小学校で飼っていたウサギが、エサがもらえず、ちゃんとお世話をしてもらえないために、人間と同じように気が立って、遊びに来たその男の子の指をかみ切ってしまったそうです。学校に避難している子どもたちには、遊び場がありません。子どもにとって避難所は、暮らしていく場所にはならないことを痛感しました。

○この震災で学んだこと

保育所は、利用者だけのものではなく、地域のすべての子どものための施設でもあります。被災地の子どもは、すべて保育に欠ける状態です。家は残っていても、中はグチャグチャで生活できる状態ではありません。仕事をなくす人もいます。これは明らかに保育に欠ける状態です。子どもたちは避難所になっている学校には入れない、授乳期の子どもも居場所がない。食事、睡眠、トイレなど基本的な生活が保障できない中で、保育所の役割は非常に大きいのではないかと思います。

西宮市の公立保育所は、一部の部分的損壊はあっても、全壊して機能を果たせないところはありませんでした。自治体によっては、他の施設との合築で、下の施設の被害が大きいために開園できない保育所もありました。保育所は保育所としてきちんと独立していて、お庭もなければいけないと思いました。

東日本大震災のように大災害が保育中起こる場合もあります。交通が寸断し、保護者と連絡はとれない、ライフラインも止まっている、こういう状況を考えたとき、地域にある保育施設として、耐震性の高い堅固な建物であることが必要です。西宮市の公立保育所は壊れなかったことは、本当にすごいことだとつくづく感じます。

保育所を新設するときには、大きな火が発生することを考えて、四方を公道で囲まれていることと、園庭に木が植えられていることも大事です。神戸市の千歳保育所は、あの大きな火の中でも、そのおかげで燃えませんでした。そのほかには、ホールを設置してほしいと思います。ホールは、園でイベントをするだけでなく、災害時には地域の人たちの活動の場にもなります。また、調理室は、地域の炊き出しができる機能も持っていたほうがいいと思います。そうした環境の中で子どもたちが生活していけることを今後検討していただけると嬉しいです。

○この20年を振り返って

いろいろな震災の記録を見返してみますと、地震の直後、「保育が必要だ」と強く主張できなかったことは、私も反省しています。「子どもたちの命を守り、保護者が復興に立ち上がれるように援助していく」という保育所の大きな役割があること、しかも、それは公立保育所だからできることを、しみじみと感じました。

20年を振り返り、子どもを守る保育所であり続けたいと改めて思いました。

《災対衛生局》

生活経済局長（当時）

横山良章

震災当時、生活経済局が担当していた食料供給部の仕事は、現在の組織では、災対衛生局と災対市民局に振り分けられ、災対衛生局では、当時の環境衛生局が担当していた防疫清掃部の仕事も担当することになっていますので、食料供給部のお話をする前に、防疫清掃部の活動について触れておきたいと思います。

○防疫清掃部の活動

防疫清掃部は、ご遺体の収容・火葬、し尿収集、ごみ収集、防疫対策を担当していましたが、震災後2日間は、ご遺体の収容に全力投球しました。

ご遺体の収容数は882体。このご遺体が、体育館、小・中・高校、中央病院、お寺、西宮警察署へと続々と運ばれました。これだけ大量のご遺体が搬入されることは想定していませんし、在庫がなかった柩やドライアイスをいかに確保するかが、ものすごく大変な作業でした。しかも、ご遺体が運ばれたところは、避難所にもなっています。避難された方々とご遺体が、同じ施設におられたのです。

ガスがストップしたために火葬ができませんので、大阪ガスに緊急復旧要請を行い、炉の中の剥がれ落ちたレンガも応急修理して、1月21日午前9時から火葬を開始しました。もちろん満池谷火葬場だけでは処理し切れないので、他の自治体の施設にも受け入れてもらいました。ご遺体の搬送には、環境衛生課や業務第4課のダンプ、トラックまで使用して、他の自治体へは自衛隊のヘリコプターで搬送しました。

し尿収集は19日から再開しましたが、直後は避難所への仮設トイレの設置が急務で、仮設トイレの対応で手いっぱいでしたから、一般のし尿収集を開始したのは1月23日でした。

ごみ収集も19日から始めましたが、燃やすごみと燃やさないごみが分別されていないために混合収集し、とにかくまちじゅうに山積みになっているごみを集めました。しかし、道路が寸断されている上に、救援車両や復旧車両のおびただしい交通量に妨げられて、収集効率はすごく低下しました。市の職員だけではなく、他都市からの応援（延べ3,456人1,188両）も得て、休日・夜間も作業して、ようやく2月21日から粗大ごみの収集を再開しました。

死亡者収容防疫班も、直後にご遺体の収容に専従し、1月21日になってようやく防疫対策を開始しました。しかし、当面は仮設トイレの消毒・収集で手いっぱいでした。また、処理場でのごみ処理ができなかったため、甲子園浜の埋立地に一時集積していました。ごみをまとめて置いておくと、生ごみの腐敗臭がしたりハエも発生します。2月7日～28日の間は自衛隊に支援いただきましたが、それ以降は防疫対策班の職員がごみの山に上がって

消毒・消臭をしました。さらに、避難所生活が長くなるにつれて、喘息やアトピー性皮膚炎などの疾患に悩む人も出てきましたので、寝具の乾燥、消毒の作業もしました。

○食料供給部の活動

① **体制と供給対象** 食料供給部（市民課、医療助成課、生経経済部、生経局課長）の要員は決して多くありません。その上、勤労福祉課の13名は、避難所になった勤労者体育館の対応に当たり、中央病院が担当するはずだった「医療助産」の仕事が保健環境部（死亡者収容、防疫）の担当になりました。現要員で、食料調達、搬入、保管、分荷、配送をしなければなりません。不眠不休で働いても市の職員だけではできません。避難所は決められていましたが、その想定を超えて、人が避難してきた場所が避難所になりました。公共施設はすべて提供され、共同住宅の集会所、保育所、お寺、個人の家にまで避難所は広がりました。そういう方たちに食料を供給していくことをイメージしてみてください。

② **食料の調達、搬入、分荷、搬送** 直後はお店が開いていないのですから、救援物資が最大限のよりどころになりました。救援物資を積んだ大型車はどんどん入ってきますが、車を停める場所がない上、停電で交通信号が消えていましたから、西宮警察署に交通整理を要請しました。

トラックから救援物資の分荷場に当てていた地下駐車場まで搬入する作業のほとんどは、部員と100名ほどのボランティアの手でなされました。食料供給部では、特にボーイスカウトが一番大きな戦力でした。ボーイスカウト出身の職員が自ら手を挙げて窓口になってくれて、ボランティアの方々との関係がスムーズにいききました。このときのボランティアが、後に「西宮ボランティアネットワーク(NVN)」に発展します。

ボランティアの中には、流通業界で仕事をしている方やフォークリフトの運転ができる方など、いろいろな知識を持っている人がおられました。そういう方々が参加し、一つの仕組みをつくり上げてくれました。入ってくる車のワイパーに、避難所名、避難者数、子どもの数などを書いた指示書を挟み、それを見て、流れ作業で水、牛乳、弁当、お茶、おかず、米、野菜を両サイドから積み込んでいく。この仕組みは、人々の知恵の塊でした。

17日は、夜遅くまでかかってやっとおにぎり1個しか配れませんでした。2日目からは、朝夕2回の配送になりました。ただ、救援物資は量が一定しないので、いつまでも頼ってられません。19日からは、おにぎりとおパンの大量購入を開始しました。自衛隊も、炊き出しや配送に加わってくれましたが、29日になると突然、次の現場へ行かれ、情報共有の面では疑問を残しました。

③ **供給対象** 被災者は避難所だけにいるわけではありません。自宅から出ていけない方、自炊できない方にも食料供給が必要です。長丁場の中で、ボランティアにも食料供給しました。しかし、災害救助法ではボランティアへの食料までは見てくれません。ボランティアの方も、それを理解して自分たちの食料を確保するために努力してくれました。

④ **内容の充実、配送方法の改善** 2月1日から「1日3食」を開始して、8日からはおにぎりを弁当にかえました。弁当は、できるだけ市内業者から調達することにしましたが、食中毒の心配もありますので、安全安心を考えて、保健所とタイアップしながら業者

の絞り込みをしました。

2月になって、本来業務で災害復旧に力を尽くすべきという方針を出し、業者に避難所へ弁当を配送してもらう仕組みに切りかえて、2月18日から六湛寺公園の東側に張ったテントに食料を集積して、そこから車で各避難所に搬送することになりました。もちろんこのことはNVNの代表とは話をしていたのですが、業者の手が空いていたので、予定より早く地下にある食料をテントに持っていきこうとしたところ、地下にいたボランティアの方々には情報が伝わってなくて、騒ぎになりました。それはそうだと思います。自分たちが排ガスの中で作業をしながらやっとなり上げた仕組みなのに、ある日突然業者に任せますと言われても……。再度NVNと業者と市の三者で話をし、必要性については理解してもらい、3日間でノウハウを業者に引き継いでもらうことになりました。23日には、テントの中でNVNの食料供給班の解散式が行われて、私も握手をして肩をたたき合っ、自然と涙が出ました。その日から食料の管理、仕分け、配送のすべてを業者でやってもらい、市は本来業務である被災した方々の復旧活動を支援する形になりました。

⑤ **食糧供給の終了** その後は、4月14日に、高齢者・障害者を除く在宅被災者への食料供給が終了しました。5月31日には、梅雨を前に、食中毒防止のために全避難所に手作りの保冷庫を配置しました。7月31日には、災害救助法の適用が打ち切られました。最大5万8,000食を供給していましたが、この時点では43か所764人でした。そして、仮設住宅に移るにあたり、生活者として自炊・自活の道を選んでいただくように訴えて、ようやく8月27日の夕食をもってすべての食料供給が終わりました。

○食料供給部の活動の中で得た教訓

① 部員それぞれが全体像を把握することです。災害が起こってから防災計画を見ても、仕事ができるものではありません。ぜひ前もって自分がすべき仕事を確認しておいてください。特に「1995・1・17 阪神淡路大震災—西宮の記録—」は、ご自分が担当する分野だけでも見てください。また、調達困難のために救援物資に頼らざるを得ませんし、部員だけでは到底処理できませんので、他市、ボランティアの力をかりることも想定して、いろいろと絵を描いてほしいと思います。

② 食料供給部では部員が状況に応じて自ら手を挙げてくれました。消費生活課の係長が食料の供給体制をつくると言ってきて、それ以降、消費生活課が食料供給の中軸になりました。市とボランティアとのパイプ役として、元ボーイスカウトの卸売市場担当の課長補佐が窓口になると言ってくれました。また、保健環境部長は、医療助産の仕事をやりますと手を挙げてくれました。これらは私が指示したわけではありません。職員からの提案です。こういうことは、きっと日常の仕事の中でも生きてきます。

③ 情報の共有です。必要な情報が集約されるようにすることです。避難者が要求する内容、特に病弱者、子どもの実態によって供給する食事の内容は変わります。救護に当たっていた医療助産の職員が、長い避難所生活で不適合な方が出てくるので、もう少し細やかな対応ができる避難所が必要だと言ってきて、「かぶとやま荘」を利用した全国初の二次避難所が設置されました。これは、ボランティアと市が一体となって、情報を共有しな

がら協働する中で生まれた成果の一つです。

④ ボランティアとの連絡をしっかりと維持して、ボランティアの創意工夫を尊重することです。例えば、ボランティアの方々を中心に西宮方式の配送方法を生み出してくれましたが、業者による食料供給に踏み切ったときにボランティアとの混乱がありました。やはり情報の共有がものすごく大事です。これは、部員同士、部の間、ボランティアとの間でも同じです。大いに心しなければと思います。

⑤ 被災者の感情・意識の変化や心身の疲労を理解し対応することです。最初のうちは「職員も被災者だ」とお互いに分かり合えることで許されていたことも、日がたつにつれて、対立感情が芽生えることがあります。武庫川を越えると別世界ですから、避難所生活に対する不満もたまります。その不満を食料供給の中でどう解消してもらえばいいのか、「食事らしい食事を、温かいものを」と懸命の作業をしましたし、心のケアについては、医療助産の職員が大きく力を尽くしてくれました。

⑥ 食料供給には安全安心を最優先にすることです。食料の中には腐敗が早いものもありますから、検品が必要です。業者の直接配送になったときも、保健所の協力を得て業者を選別しましたし、「弁当用手作り保冷库」も梅雨時までに配置できました。こういう職員・業者の工夫、ボランティアの努力、これが安全安心を維持できる原動力であったと思います。みんなの努力が報われて、西宮市では食中毒はありませんでした。

⑦ 職員、ボランティアを含めて精神的・肉体的疲労に配慮することです。あの当時は全く考えられていませんでした。私も、作業の目鼻がついて緊張が解けたのか、相手の言葉が理解できなくなり、笑いながらパンクした自転車をこいで帰宅するまでになってしまいました。「不眠不休で市民のために」はいつまでも続きません。倒れるまで休めないような状態は、今後の災害のときはなくさなければいけないと思います。

⑧ 本来業務の中で復興支援をすることです。いろいろな施策を実施しましたが、私が痛恨の極みとしてあるのは、卸売市場の復旧支援です。3市場を一つにする移転新築の計画を練り、予算も議会に出しましたが、時間の経過の中で業者の意思統一が崩れて計画は頓挫してしまいました。これにはものすごく責任を感じています。

⑨ 自立促進策を考えながら食料供給業務の収束をしなければなりません。できるだけ個人の事情を配慮しながらの収束作業をお願いしたいと思います。

⑩ 過去のデータを生かすことです。地震前には、「西宮市における地震による被害想定調査報告書」がありましたし、昭和55年(1980年)11・12月号の「宮っ子」には「阪神大地震」と題した記事が何ページにもわたってありました。これらの情報が共有され活用されたでしょうか。

こういう教訓を踏まえて、これから先の仕事をしていただきたいと思います。

力を尽くしてくれた職員、そして協力いただいた多くのボランティア、市民の方々にここから感謝します。

《災対第一技術局》

区画整理課長（当時）

安 達 久 美

震災の話をする前に、西宮のまちの成り立ちに触れておきたいと思います。

西宮市は、古くから阪急・阪神という電鉄会社などの民間開発によってまちが形成されました。しかし、昭和20年8月5日・6日に大空襲を受けまして、浜脇などが焼け野原になりました。『西宮今昔』を見ますと、えべっさんの大きな鳥居がポツンと立っただけで、あとはほとんどの家がない状況でしたので、戦後は、戦災復興事業を広範囲に行いました。現在のJR以南の町並みは、この戦災復興事業によってでき上がったものです。

○震災直後の救出・復旧作業

震災当日、生まれてこの方聞いたことがないようなゴオーという非常に怖い音がして、揺れが来ました。私たち土木職員は訓練されていたので、「これはすぐに行かなきゃいかん」と思って、まだ夜が明け切らないうちに家を出ました。市役所に着くまでには、白鹿の酒造蔵が倒れていたり、43号線が滑り台のようになっているところを見ました。

登庁すると、8階の各間仕切りが吹っ飛んでいて、どこに自分の机があるのか分からない状況でした。災害対策本部になっていた252会議室に集まったのですが、どこで何が起きているか情報がなかったために、とにかく見に行こうと出ていったところ、渋滞に巻き込まれてしまいました。その日は、「助けにきてくれ」という電話で現地へ行きましたが、重機がないので、何も手を出せない現場も多くありました。

2日目には、甲子園口駅北側のホーキビルが折れて隣のビルに倒れかかってから倒壊している現場へ行きました。このビルには非常にたくさんの方が住んでいましたので、3日間ぐらい、業者に重機を入れさせてがれきを取り除く作業をしまして、地震から56時間後、小学校3年生の男の子が無傷で助け出されました。このときは私も涙が出ました。

ここと仁川百合野町の地すべり現場では、多くの死者が出ました。こういう現場で使う重機などの機材は、建設協会にお願いして、そこから業者を送り込んでいただきました。このときには建設協会も非常に協力してくれました。

西宮市で被害の大きかった現場としては、まず、新幹線の橋脚が門戸の近辺で倒壊しました。もし地震発生が6時を過ぎていたら、もっと大きな被害が出ていたと思います。

電車関係では、昭和40年代に完了した阪急の連続立体が倒壊しました。阪神は、御影駅の隣の車庫が潰れて動きませんでした。JR在来線は、高架化されていた六甲道駅が潰れて、長い間止まりました。

道路関係では、阪神高速が壊滅的に壊れました。神戸線の芦屋川から深江にかけて600～700mが北側へ倒壊しましたし、えべっさんの近くで滑り台みたいになったり、橋脚の根っこの部分が至るところで壊れていました。湾岸線も、甲子園浜のあたりで落下しているし、西宮浜の埋立地に入る道路も中間のピアの上で潰れて、このあたりはみんな通行止めになりました、

特に171号線沿いに被害の大きな地域がありまして、段上地区は非常に大きな被害を受けました。南部市街地は液状化であちこちの道路で段差ができました。3万軒が全壊し、同じぐらいの数が半壊しました。水道は15万4,000世帯、電気は17万6,000世帯、ガスは17万400世帯で止まりました。

○震災復興事業

西宮の復興に向けて、1月31日に、JR西ノ宮北側、北口、阪神西宮、森具の4か所が重点面整備地区に指定され、2月1日に、建築基準法第84条の建築制限、つまりこの当該地区では家を建築してはならないという措置をとりました。2月6日に、復興プロジェクトチームを設置して、復興の土地区画整理事業及び再開発事業案を作成しまして、プロジェクトチームのメンバーは、地元に出向いて説明を行っています。3月17日に、北口の北東土地区画整理事業と市街地再開発事業、森具の土地区画整理事業、この3か所の市街地開発事業の都市計画決定を行っています。その決定を受けて4月1日に、機構改革をして、復興事業部とそれぞれの事務所を組織して、私が復興事業部長を仰せつかりました。

●森具地区土地区画整理事業

早期に進んだ森具地区は、戦争中に爆撃も受けず、戦前の町並みが残っていました。面積は10.5ha、接道不適格住宅62%、老朽住宅率57%、90㎡以下の宅地が50%でした。大浜老松線沿いに都市計画道路を整備するために、以前から若干の計画はしていましたが、物になる前にこの震災を受けました。亡くなった方は36名で、3分の2の家が倒壊しました。

この地区には2mほどの細街路しかなく、新築しようにも建築基準法上はもとどおりの家は建てられない状況でした。住民の皆さんはそのことをすぐに了解されて、5月には「まちづくり協議会」ができました。このまちづくり協議会は、震災復興事業の特徴的な仕組みで、市は骨格の都市計画事業区域を決めて、細かなことは住民の方と相談しながら決めていく2段階都市計画の手法です。5月13日にまちづくり協議会の設立総会があり、市としては話す相手ができただけですから、以後かなり順調に進みました。

この地区では、戦災復興と震災復興の2度も区画整理の網をかけられた人がいて、「前に減歩を受けたのに、また減歩を受けるのか」とお叱りを受けました。

市は最初、端のほうに公園を2か所つくる案を提示したのですが、まちづくり協議会から、中央に防災機能を持った大きな公園をつくってほしいという意見が出ました。そこで、中央に森具公園という大きな公園をつくりました。現在もこの公園が非常に重宝がられて、

結果としてこの町がよくなりました。これは、まちづくり協議会の成果でもありますし、その意見に柔軟に対応した結果として非常によかったなと思っています。

●西宮北口北東地区土地区画整理事業

一番の難物だった北口北東土地区画整理事業は、面積は31.2ha。国の方が見に来た折に「無謀なことをするなあ」と言ったぐらい、震災復興としては非常に大きい区域でした。ここでは57名の方が亡くなられています。北口町と高木西町、高木東町の3つの町がありますが、北口町ではたくさん家屋の倒壊があった一方、高木西町、高木東町は倒壊していない建物も結構あって、地区全体では家屋の倒壊率は50%程度でした。

この地区では、市が地元の自治会長をベースに相談相手の受け皿をつくろうとしたのですが、説明会をすると、若い人を中心に反発を受けました。地元でも、既存の自治会と若い人の間でいろいろあったようで、夏を過ぎてもまちづくり協議会が設立できず、結局、設立したのは11月でした。それ以後はやっと軌道に乗って、地元の人と話し合いながら事業を進めました。

地元と話し合いをする中で、高木1号線の幅員を12mから減らすことなど、都市計画道路の幅員縮小の話が出てきて、大分すったもんだしましたが、結果的にはその案をのむことになりました。下手に狭くすると歩行者の安全が脅かされる道路になりますので、じくじたるものがありました。基本的には地元の意見を尊重しました。

区画整理事業では、地元から文句が出るのが通例です。日本の行政不服審査の8～9割は区画整理事業です。個人の財産権などにかかわりますので大変でした。地元の方はしょっちゅう来られるし、最初の頃の説明会では怒号が飛び交うこともありましたが、しっかりと対応することで、多少進み方の程度の差はありますが、少しずつ進んでいきました。

●西宮北口北東市街地再開発事業

西宮北口北東地区は、以前から西宮市として一番大きな問題になっていたところでした。組合施行の再開発も誘導しましたが、権利者の問題などが非常に難しく延びていたところで震災に遭いました。戦後すぐにできた商店街があって、小さな家が密集している地区でした。道も狭くて、火事が心配でバケツに水をくんで置いて寝るというぐらいで、火災になれば助からないという皆さんの意識もありました。

この地区では、市街地再開発を計画しました。規模が大きいことと権利者が膨大でしたので、当時の住都公団に施行を委託しました。市街地再開発事業では、権利の大きさを確定して新しい床を渡しますので、家が潰れてしまうとその権利がなくなるのです。ですから、「前のまま認めろ」などの声が多く挙がりました。

また、阪急の用地を借りて「ポンテリカ」という仮店舗をつくりました。これは「かりてんぼ」の逆読みです。公団も数十名の職員を派遣して権利整理などを行っていただきまして、なんとか2棟の再開発ビルをつくることができました。

○事業がうまくいった理由

当時は、村山内閣から小渕内閣に代わった頃で、事業費が潤沢にありました。「10億くれ」と言えば20億円来るぐらいでした。私が所管していた北口南の区画整理・再開発事業を含めて、単年度事業費は500億円ありました。このことは非常に大きなドライブ要因でした。

減歩率を緩和したことも大きかったと思います。田畑の多いところでは減歩率は30%とか40%とかになるのですが、減価補償地区として事前に土地をたくさん買って、減歩率を9%以下に落としました。森具では、1万1,000㎡ほど土地を買って公共施設の用地に当てましたし、北口では、換地調整用地も含めて6万㎡ほど土地を買いました。用地買収を担当する職員は非常に大変でしたが、これは大変大きかったと思います。

また、市のほうでもこの復興事業に対して人員の対応をスムーズにさせていただきました。それに加えて、国や県、他市からの応援もありました。静岡県、福岡市、京都市、広島市から約10名の派遣がありました。

何よりも大きかったのは、担当職員の団結と頑張りだと思っています。例えば都市計画の縦覧をすると、300通ぐらいの意見書が出てきます。それを要約して、それに対する市の考え方を整理することは膨大な事務で、3日ほど徹夜してもらったりしました。また、県の都計審の委員の皆さんに直接出向いて説明したこともあります。まちづくり協議会との会合も100回を超えて、これには昼夜を問わず対応していきました。

他市からの応援職員も「健康を害するんじゃないか」と思う状況もありましたが、職員とは、「飲みニケーション」も交えながら作業をして、この大変な時期を乗り切りました。

○むすびに

震災後は、非常に多くの作業をしました。それも、日々変化していくようなものばかりです。そういうときには、「この仕事をやり上げる」という腹を持っていただきたいと思っています。

活気ある職場にするためには、コミュニケーションが非常に大事です。いつも明るくコミュニケーションをとりながら困難に対応していただきたいと思っています。

若い皆さん方は、人生の一番大事なときをこの市役所で過ごされるわけです。「仕事に惚れて、土地に惚れて、女房に惚れて」、これで充実した人生を送っていただきたいと思っています。

《災対第二技術局》

道路補修課課長補佐（当時）

佐々木 博 幸

震災当日は、午前6時過ぎには単車で家を飛び出し市役所に向かいましたが、大渋滞に巻き込まれ、着いたのは午後2時頃でした。武庫川を越えて裏道に入り、市役所に近づくにつれ倒壊している家が多く、また市役所も6階以上は使用不可となっていました。

着くとすぐに「人命救助に」と上司に言われたので、適当に道具を持って単車で香櫨園のほうに行きました。この地域は旧家が多かったので、ほとんどの家は倒壊しており、あちこちから「生き埋めになっている」という声が聞こえ、住民と共に救助を試みましたが残念ながら救助できたのは1人だけでした。

当時は、水防体制はありましたが、「震災」のマニュアルはありませんので、どう対応すればよいのかわかりませんし、市全体の被災状況も全然把握できませんでした。

○倒壊家屋撤去・道路応急復旧

震災の明るる日からは、幹線道路に倒壊している家屋の撤去にかかりましたが、倒壊家屋でも個人財産ですので勝手に撤去はできません。その為、倒壊家屋の撤去に当たり支障物件扱いとして警察官に証人になってもらい、5日間、倒壊家屋の撤去をし、その後、道路の応急復旧にかかりました。特に橋梁の取り合い箇所段差がひどく、その仮復旧のための合材10トン車10台分を要請し、何とか各所の段差を埋めることができました。

○応援職員の受入れ

そうこうしているうちに、「応援職員を派遣する」という連絡が他府県から入り、早々に京都府、和歌山県から各10名が、その後、大阪府10名も合流して、延べ1,520名により被災状況の現況調査を行いました。

派遣と聞いたとき、作業場所の確保をしなければなりません。本庁の会議室は全然空きがなく、なんとか教育委員会の会議室等を空けてもらいましたが、最終的には、大阪府のほうで仮設の作業所があるという事で、そこで作業（査定設計書の作成）することになりました。

○道路被災調査

被災した現地調査の方法について西宮土木事務所のほうに指示を仰ぐと、「市に任す」と言われましたので、市内の認定路線86km、面積618万㎡を応援職員と共に徒歩と自転車

で調査し、被災状況を2,500分の1の白図に転記し、写真と共に整理しました。

○査定設計書作成(原単位方式)

災害査定の設計書の作成には、国から「原単位方式」という簡単な方法で設計できる方法の連絡がありました。

「原単位」というのは環境用語らしく、「ある製品の一定量を生産するのに必要な各生産要素(原料、動力、労働力など)は幾らか」という考え方らしいです。

この方法は確かに簡単でした。幹線道路は1kmごと、生活道路は100m×50mを標準にそのエリアの被災の面積比率を算出し、その比率の平米単価を乗じた額を設計額とし、また設計書に添付する図面も被災箇所をカラーコピーした図面1枚のみで足りるものでした。

○査定申請

査定設計書ができ上がったのは既に年度末です。国は補正予算となりますので、年度を越えれば明許繰越となります。明許繰越はまだ手続きは簡単ですが、事故繰越となると書類的にも大変ですので、県に申請するのを躊躇(ちゅうちょ)していました。当然、舗装復旧はライフラインの復旧が終わってからとなりますので、申請は早くても平成7年度の8月以降、発注は年末とと思っていましたが、助役(副市長)や国から「早く」とのことから、年度末までに340件(衣装ケース2箱分)の査定申請を行いました。

○復旧工事

復旧工事に当たり、発注方法、発注範囲、発注額、発注時期、請負業者の選定、ライフライン業者との調整など、問題も多々ありましたが、「早く発注せよ」との指示がありましたので、まず街渠の復旧を先行させました。舗装復旧については、市内7社では対応できませんので、国道43号線以南は市外業者、以北は市内業者とし、復旧区域を44工区とし7月下旬に発注しました。

舗装復旧はライフラインの復旧が終わらないとできませんが、「早く復旧を」との指示がありましたので、各占有者に対して一方的に「復旧に着手する」との連絡だけして、まず小曾根線の臨港線以南から復旧に着手しましたが、60%完成した時点でライフラインの復旧工事により、新舗装を割られたり、また県道の復旧と重なり、幹線道路は大渋滞を引き起こしたりしました。

そのほかには、幹線道路の復旧にはほとんどが夜間工事となりますが、既設舗装版を撤去するのに「アイオン」という掘削機を使用しましたので、音と振動はすごかったです。近隣の方に事情説明して納得をしてもらいながらの作業となりました。

○おわりに

このような大震災から早いもので、あれから20年です。今後、何時地震が起こるかわかりません。各自、防災関係の訓練などを重ねられ、そのときは市民の皆さんの力になっていただければと思います。

《災対病院局》

中央病院事務局長（当時）

中尾重保

震災のことを思い起こすときに、まず出てくるのは、何十というご遺体がぎっしりと並んだ病院の講堂、負傷者やその家族であふれかえるロビーの光景です。負傷者あるいは亡くなった方を運び込む消防隊の方、ご親族の方々、また我々病院の職員も、みんな必死でした。職員自身も被災者でありながら、職種を超えて一生懸命やったと思います。

○発災直後の状況

地震発生から19分後の6時5分、最初の患者さんが来院され、病院はそこから対応に迫られていきました。私は、山口町に住んでおりますので、病院に来るまでに相当な時間がかかってしまい、いち早く到着できなかったことを今でも悔しく思っています。直後の状況は自分の目や手で体験できていませんので、初期の様子を詳しく書かれている院内ニュースの「震災特集号」の中から幾つかの手記を紹介します。

●当直医の手記

大きな揺れの後、薄暗い廊下に出た。何をしたらいいのか。消防訓練で自衛消防隊長を務めたときのことを思い出した。まず入院患者の安全の確認と確保のはず。守衛室では、「院長をはじめほとんどの人と連絡がとれない」と焦っている。

はっきり言って頭の中は真っ白だ。外の状況も全く分からない。そのうちに、時間外出入口より、頭、顔、手などを血で染まったタオルで押さえた人が次から次へと押しかけてきた。戸板や畳で担がれた重傷患者もやってくるが、診療器具は破損し、器材もすぐには出てこない。「現段階では消毒、簡単な処置程度しかできない」と言わざるを得なかった。

私は、水があふれたロビーで、軽傷、中程度の負傷者の治療に当たった。救急処置室では、重傷者の治療が始まった。そのときの光景は今でも忘れられない。救急室すべてのベッドには患者が並べられ、挿管による人工呼吸、心臓マッサージが行われていた。残念ながら死亡を確認された多くの患者が、床に敷いた畳の上に並べられていた。死亡した若者の父親だろうか、突然の死が受け入れられないのだろう。留置された気管チューブからまだ必死に息を吹き込んでいる。今まで想像もしたことのない光景であった。

●内科医師の手記

院内に入ると、薬局の前では、真っ暗な中、懐中電灯で照らしながら負傷者の治療を行っていた。60人ほどの負傷者が、ある者は頭から血を流し、ある者は腰や腕を押さえながら痛みになっている。大きな呼び声に飛んでいくと、ストレッチャーの上で呼吸停止し

ている老人がいた。救急室に運び、CPR(心肺蘇生術)を行おうとしたが、室内の道具は、棚が倒れ、取り出せない。5階から道具をとってきたときには、その老人は冷たくなっていた。感傷にふける間もなく、6歳ぐらいの少年が父親に抱えられて運び込まれた。顔はひどく壊されていた。父親は、我が子の名前を泣きながら連呼し、「何とかしてくれ」とすがりつく。すぐにCPRを開始したが、全く反応しない。気道確保をする間もなく、さらに2人が運び込まれ、その直後さらにまた3人と、続々と心肺停止の患者が運び込まれた。

ベッドが足りず、机の上で3歳ぐらいの少女のCPRを行った。その子も顔が変形していた。若い父親が、冷たくなっていく我が子の足を少しでも暖めようとさすり続けていた。父親は、「大丈夫や。先生がなんとかしてくれる」と唱えるように言っていた。我が身、医療の無力さに、はらわたがよじれる思いであった。「ごめん。これ以上はこの子を傷つけるだけやから、もうやめよう」、何度もそう言い聞かせ、死亡宣告をした。しかし、その父親は、その後も足をさすり、心臓マッサージを行っていた。

●深夜の病棟勤務の看護婦の手記

揺れがおさまった後、急いでリカバリー室の人工呼吸器を装着している患者を見に行くと、自家発電に切りかわっていた。しかし、停電のために吸引ができず、痰の咯出が困難で、患者は苦しそうだった。なんとか注射器で痰を吸引した。1時間もすると、自家発電も止まり、人工呼吸器の電圧異常の警報ブザーが鳴り続けた。酸素吸入だけにしたが、徐々に苦しそうな表情になっていった。病棟の患者は言葉も出さず硬直状態だった。

●地下1階・中央監視盤室の職員の手記

ガス漏れ警報器が作動しているとの連絡があり、緊急ガス遮断弁を閉めるよう指示して病院に行った。バッテリーも上がり、真っ暗な中で、懐中電灯の明かりを頼りに一時停止した自家発電機の再起動作業をした。エレベーターは1台しか動いていない。

水浸しになった階段を駆け上がり、屋上の高架水槽へ行くと、接続配管は無残にも裂けて脱落し、80トンの水が全部流れ出していた。水槽が空になったことにより揚水ポンプが起動、気がついてポンプを止めるまでに約100トンの水が高架水槽の部屋にたまり、排水し切れない水が階下へ流れ出した。完全断水になった結果、運転中の自家発電機が冷却水切れで停止、医療機器をはじめボイラー等の設備機器も運転不能、手洗いなどの生活用水も使えなくなった。

以上が各部門での初期対応の状況です。

ご遺体は、最終的には瓦木中学校で一括して安置され、ご遺族に引き渡しましたが、院内での死亡確認後、ひとまずどこかに安置しなければいけません。作業療法室や講堂などを使っても足りないので、空いていた母子保健センターへ入れるように指示しました。「そんなところまで…」という意見もありましたが、そんなことを言っているときではありません。しばらくしてセンターに行きますと、床にはたくさんの血が流れ、いたたまれ

ない思いを抱いたことを覚えています。

震災当日の夕方には、死亡確認した人や当院に入院した人の名前を医事課の入口に張り出しました。今は個人情報云々の時代ですが、不安な気持ちでおられる親戚の方などにとっては大変有意義な情報発信で、大勢の人が食い入るように見ておられました。

このような混乱した状態が何日も続きました。外傷を負った被災者の外来診療は連日、数百名にのぼり、ロビーは常に満杯でした。また病棟では、新たに入院する人、退院を要する人の手配に追われ、病院幹部会では、「日常事」がままならない中で、給水、暖房、給湯、給食などの進行や変化に対処すべく、一日に何度も協議をしました。誰もが病院に泊り込む日が続きました。

この状況のなか、多くの方の支援もいただきました。震災当日の深夜には、福井市、鯖江市や徳島市といった遠方の各地から、水をいっぱいにしたタンク車が到着しました。大阪の料理店からは、営業に使っている大きなポリタンクに水を入れ、10本も届けていただきました。2日目ぐらいからは、関学アメフト部の方が4人から8人、10日間ほど毎日ボランティアに来てくれました。体格のいい方ばかりで、本当に手際よく活動していただき、大変助けになりました。

○その後の対応

発災後、一段落した段階で、院内の諸課題を抽出しました。

① 大災害に対する院内マニュアルの必要性です。病院として最初に治療に当たった医師は、あまりの患者の多さに、治療はまず無理だろうという一瞬のためらいがあったようです。こういうときのマニュアルも経験もなく、外の状況も分からない中では、当然のことかと思えます。当時の消防法では、年2回の防火訓練は定められていましたが、このような事態はまさに「想定外」で、院外で大きな災害が起こった場合にどう対応するかの計画策定も義務化されていませんでした。また、地下の中央監視盤室の職員は、「病院においては一刻たりとも電気を止めてはいけない」をモットーにして、非常時の設備管理のマニュアルをつくってもらいたいと言っていました。

② 病院間の連携・応援体制の確立です。当時は、災害時に病院間で情報交換なり連携するシステムはありませんでした。被害が少なく、医師が余っていた病院もあれば、医師も医薬品も不足していた病院もあり、連携がとれていればと思いました。

③ 薬剤、材料の備蓄です。薬剤については、出入りの業者がありましたから、割と早く手配できましたが、少なくとも100人分ぐらいの備蓄はしておく必要があると思えます。

④ 給食のためのプロパンガスや水、使い捨て食器の備蓄です。当日の朝食は、前日から準備をしていたため、遅くなったものの配れましたが、昼食以降は差し入れのおにぎりしかなく、今でも入院患者に申しわけなかったと思っています。材料もなく、すぐに時間が経ち、栄養士に差し入れの牛乳等を使って調理するよう指示しました。また、調理のためのガスが出ず、農協にプロパンガスを手配したのですが、近隣にはなく、遠く京都府の

久御山町から調達しました。

⑤ ヘリコプターでの搬送への対応です。西宮市では、他市の消防本部のご協力によって、当日から月末までに17名がヘリコプターで搬送されました。しかし、残念ながら当院ではヘリコプターを利用していません。これは、我々にはその手順が日常化されていなかったことがあると思います。また、ヘリポートまでどうやって患者さんを運ぶのかの問題もあります。そう簡単に使えるものではないのです。現在、西宮市には5か所のヘリポートがあります。今後、ヘリコプターの活用が重要な課題だと思います。

⑥ 井戸を使った水の確保方策です。病院の周辺は井戸水がたくさん出る地域でした。そこで、事前に協定を結んで、非常時にはその水を引っ張って屋上まで上げられないかという話も出たのですが、多くの費用がかかることもあり、実現しませんでした。

⑦ 病院で出す死亡診断書の死亡時刻によって相続問題が起こることもあります。だからといって、死亡時刻をどうこうできるものではありませんが、例えば旦那さんは家の下敷きになって圧死されて、まだ息のあった奥さんは病院に搬送されて亡くなったケースでは、後になって、旦那さんと奥さんの死亡時刻が逆になっていることが判りました。

○災害に備えるために

最後に、今後、災害に備えて病院はどうあってほしいかを申し上げたいと思います。

① 「病院の職員には市民を守り救うという大きな役割がある」という認識を強く持ち、それを職員に改めて徹底していただきたいと思います。

② 情報の伝達です。今は携帯電話が普及していますので、問題ないと思いますが、やはり職員間の情報伝達は大変重要です。

③ 消火訓練に加えて大災害を想定した訓練を繰り返して行って、各人が平素からその役割を頭にたたき込んでおくことも大事だと思います。

④ 場所の確保の問題もありますが、いろいろな分野で最小限の備蓄が必要です。

⑤ 大きな災害・事故においては、写真等で記録を残すことも大切です。

以上、病院職員の体験談、震災を通して見えてきた課題などをお話ししましたが、「もし自分がそこにいたらどうしただろうか」、あるいは「こうやるべきではなかったか」、そういうことを職員の皆さん方に自問自答をしていただけたらと思います。そして、皆さんの思いを今後の災害対策や日常生活の中で生かしていただければ幸いです。

《災対給水技術局》

北部水道事業所長（当時）

釜元 正

○北部水道の状況

あの日は、下から突き上げるような地震で目が覚めたのですが、四つんばいになっていても2回も3回も飛び上がりました。電気をつけると、整理タンスの上の人形ケースが部屋の端まで飛んでいたし、ドアが傾いて外の明かりが見える状態でした。

私は、北部水道事業所の丸山浄水場の所長でしたので、水が止まっているのではないかと、家を出たのが6時10分、浄水場に着いたのは7時少し前でした。私が着いたときには、既に多くの職員が出てきていまして、浄水場の施設自体に大きな影響もなく、ほっとしました。

しかし、10時頃になると電話が鳴り始めました。北部は、南部に比べると配水管など施設が新しかったのですが、それでも何十か所も修繕箇所がありました。職員だけでは無理で、水道業者を集めても手が足りず、北部の土木業者をすべて集めて修繕に入ってもらいました。皆さんの協力によって、22～23日には80%は修繕できました。

○水道施設の被害と応急給水

一方で、本庁のほうはほとんど手つかずで、てんやわんやの状態でした。私も22日の昼に「すぐに来い」と呼ばれて、それから3～4日は家に帰れませんでした。

水道施設の被害は、程度、件数とも経験したことのない甚大なもので、貯水池や浄水場の被害もありましたが、特に配水管に被害が集中していました。配水管の総延長966kmのうち、継ぎ手の離脱、管体の折れが892箇所ありました。

全市が停水状態でしたので、応急給水が必要です。当初は10～20リットルのポリタンクを中心に、給水車やトラックで運んでいましたが、それでは全然足りません。そこで、北部水道事務所が前年の大渇水の際に購入した1.2トンのポリタンクを持ってきて、鳴尾浄水場から17の中学校に向かいました。しかし、午後2時に鳴尾浄水場を出た車が最初の中学校に着いたのは21時。交通渋滞で水が運べなかったのです。その後、各市から応急給水に来ていただいて、ピークの2月7日には給水車は160台に達しました。延べ台数は5,600台、人員一日300人、延べ人員9,920人で、3月7日まで給水を行いました。

○南部水道の復旧作業

神戸市と芦屋市が1か月で水道を復旧すると言っているのに対して、西宮市は「4か月

かかる」と新聞発表したものですから、「西宮はどないなっとるんや」と県からお叱りを受けまして、日本水道協会の湯根技術顧問が23日から派遣されました。湯根さんの指示のもとで、全技術職員をかき集めて全体会議を開いて「本格復旧は計画的にすること」を確認しました。

それまでは、漏れているところをモグラたたきのように修繕していました。このやり方では、そこは直っても、あちこちで漏れているので通水はできません。そこで、浄水場から100～200mの範囲を仕切り弁で止めて、その中の本管と給水管をすべて復旧して通水する、次にそこから先の範囲を復旧・通水するという形で、順番に作業を進めることにしました。この計画的復旧に切りかえてからは、かなりスムーズに作業が進みました。

復旧工事を進めるためには、やはり被害調査を確実にすることが重要だと思います。このときのように水道管が壊滅的な被害を受けているのなら、小さい区域からやっつけていけばいいですし、もう少し被害が軽ければ、もっと大きな区域でやっつけていけばいいのです。

この応急復旧のときには、「一栓立て給水」という方法をとりました。これは湯根さん発案でしたが、初めての試みで、大変画期的だったと思います。

本管が復旧して水がすぐそこまで来ていても、家の中で漏水しては水が送れません。しかし、水道業者は本管工事にとられていて、家の中の修繕にはまだ相当の時間がかかることが予想されました。そこで、メーターボックスに木の杭を打って蛇口をつける一栓立て給水を行いました。これだけでもあると、応急給水の場所まで行かなくてもよくなるので、応急給水もだんだん減りました。

復旧工事用の資器材については、各市が一遍に購入したものですから、かなり不足が発生しました。しかし、西宮市では、さまざまな管、継ぎ手その他も先に大量購入したことで助かりました。

ほかに新たに購入したものとしては、ゼンリンの住宅都市地図が大変役立ちました。1班に1つずつ渡して修繕に回ってもらったのですが、50～60冊買いました。また、現場との連絡用に携帯電話も買いました。当時、水道局には3～4台しかありませんでしたが、現場から要請があって、20～30台買いました。そのおかげで現場と本部との連絡がつくようになって、作業もスムーズにいくようになりました。

復旧作業には、南は沖縄県那覇市、長崎市、大分市、北は仙台市、前橋市など、全国各地から応援に来てくれましたし、最後のほうになると、自分のところが済んだ川西市や尼崎市からも来ていただきました。その数は、127団体、延べ1万1,435名、ピークの2月25日には一日約300名の実働部隊に応援していただきました。しかし、これがとにかく大変でした。

まず、西宮に来るまでにすごい時間がかかりました。尼崎までは着くのですが、そこから水道局まで4～5時間かかる状態で、いつ着くか分かりません。夜中の1時や2時、3時に着くものですから、私たちも帰れません。毛布をかぶって寝ていても、電話が鳴れば

応対して、お見えになれば現在の状況を説明して、宿舎まで送らなければいけません。宿舎も、旅館はないので、最初のうちは管理者室を応援隊に明け渡したり、勤労会館も借りていました。しばらくして、県の鳴尾体育館に500人泊まれるようになりましたし、水道協会の大阪支社にも泊まっていただきました。姫路市や加古川市の応援隊には毎日日帰りで通っていただいて、近隣都市の水道局には大変ご迷惑をかけたし、大変お世話になりました。

この各市からの応援隊は、西宮の地理や事情が分かりませんので、必ず技術職員を1人つけなければなりません。ピーク時には何十という応援隊が来ていますので、職員が足りません。市長部局からも応援していただいて、1人で3つも4つも現場を持ってもらいました。本庁の技術屋さんには本当に無理を申しました。

また、市によって給水装置の形状が違います。本管から引込管が出て、止水栓をつけて、メーターをつけて、そこから戸内に引っ張っていくのですが、継ぎ手などの材料が市によって違うのです。そのために、よそから応援に来てもらっても、作業はかなり手間取りました。

私たちがほかの地域へ応援に行くときには、資機材と食事は自前で持っていくことが大切です。食事の段取りは本当に大変でしたので、相手に迷惑をかけないように準備して行くのがいいと思います。

復旧作業は、最終的に33日間かかって、2月28日に本局のほうも99.8%完了しました。ただ、ペしゃんこに潰れてしまった阪急西宮北口駅の北側は、地権者の問題などで撤去が長引いて手がつけられなかったもので、そこが一部残りました。

しかし、この99.8%は、道路上の配水管と各戸のメーターまでの復旧で、宅地内の復旧はほとんどできていません。そこは業者さんにお任せするしかなくて、尼崎など他市の業者にも応援していただいて、8月までかかったところもありました。4か月も5か月も一栓立てだけのところもあったと思います。

ライフラインの中でガス管と水道管は、一緒に埋設されていますから、潰れているところも大体同じでした。ガス屋さんとは常日頃は仲よくしているのですが、このときはどちらが先に工事をするかでもめました。うちとしては、「市民は水かガスか問われたら水のほうが欲しいはずだ。うちが先だ」と押し切ったことを覚えています。

○今回の震災での反省点

まず、当初の職員の確保です。震災当日出勤した職員は、技術系36人中16人でした。自宅が被害を受けた職員もあったでしょうし、ご本人、ご家族がケガをされた場合もあるでしょうから、なかなか出てこれなかったのかもしれませんが、しかし、我々は公務員ですから、家のことも大事ですが、全体の奉仕者としての自覚が必要かなと思います。

応急復旧支援の受入体制の問題もあります。仕切り弁で仕切って、水を流して漏れてい

るところを修繕していくこととなりますので、試験通水ができなければ作業班にはする仕事がありません。どの事業者の方も、「あれだけの大震災で困っているのだから応援に行きたい」と思っておられたと思います。中には「応援に行きたいのに言ってくれない。いつになったら行けるんだ」というお叱りの声もありましたが、こちらとしては、来てもらっても仕事がないので、断らなければしょうがなかったのです。受入れの計画を立てて進めていかないといけないなと思いました。

市民への広報やマスコミ対応も大変でした。「どのくらい復旧できたか」、「どこで水が通っているのか」、「どこどこはいつになるのか」という問合せに各課でばらばらに答えていると、收拾がつきません。湯根さんからの提案で、朝7時半から30分の早朝会議を開いて、復旧班、応急給水班、広報班、計画班がすべて集まって、前日終わった作業区域、その日から給水できる区域、その日の修繕区域を確認して、情報を共有しました。こうすることで、広報や作業、全体の打合せがスムーズに進むようになりました。

職員の健康管理も大切です。家に帰れない、風呂に入れない、時間的余裕もない、仕事も山積みですから、ノイローゼ気味になったり体を壊す人も出てきます。これは、今後十分に心していただきたいと思います。

〇おわりに

神戸市長が、「神戸市では震災経験のない職員が40%。経験を引き継いで備えることが大事だ」とテレビで述べておられて、私もなるほどなと思いました。

震災の後につくりました災害応急対策計画書や耐震化計画などは常に見ておかないと、震災があったときに動けません。こういうものにも年に1回ぐらいは目を通していただきたいと思います。今思い出してもぞっとするぐらいで、二度とああいう経験はしたくありませんが、今後、東南海地震なども言われていますので、そういうことがあるということをお前提にしておかないといけないのかなと思います。

緊急貯水槽もつくりましたが、年に1回は点検が必要ですし、操作の訓練もしておかないと、いざというときに水が出るかどうか分からないこととなります。

皆さんも十分に自覚しておられると思いますが、水道は、人間が生きるため、生活するために欠くことのできないライフラインであり、社会基盤施設としての機能を果たしている事業です。私も震災を経験して、水がいかに大事かが分かりましたが、我々がこの仕事をしなければ市民の命を守っていくことはできません。どうか水道事業に従事している職員は、誇りを持って頑張ってもらいたいとお願ひしておきます。

《災対避難局》

教育委員会総務部長（当時）

左海紀和

私は、当時、教育委員会総務部長として、避難所開設・運営のセンター的な役割を担っていました。その経験からお話をさせていただきます。

○発災直後の状況

芦屋浜に住んでいた私は、17日の朝6時前、強い揺れで目を覚ましました。幸い我が家はほとんど被害がなく、1階のピアノが部屋の隅から隅まで勝手に動いていたことが、一番大きな震災の跡でした。電気が止まり、テレビもラジオも使えない中で、この震災がどの程度のものかが全く分からない状態のまま、家を出ました。

そのとき、私は運悪く左足を痛めて太股から足首までギブスをはめていたので車で出かけたのですが、これが失敗のもとでした。臨港線は早くに渋滞していて、43号線なら大丈夫かなと思って行くと、ここもまたひどい渋滞。それなら2号線に上がろうかと大谷美術館のあたりから北へ向かうと、そこからが大変な状況でした。ほとんどの家が潰れて道路を塞いでいて、とても2号線に抜けられないので、阪神高速の下の43号線に戻りました。しかし、夙川を越えるあたりで、上の阪神高速の高架橋が外れて、今にも落ちそうな状態になっていました。いつ倒れてくるかという恐怖におびえながら、その下をノロノロと走って、なんとか市役所までたどり着いたのが8時前後だったと思います。

この時間には、交通手段がなかったり、道路が通れなかったりして、職員はまだ半分ぐらいしか来ていません。少人数で災害対策業務に入らなければならない状態でした。

災害対策本部は開かれましたが、全市的な被害の状況は、まだほとんど把握できていませんでした。私は、車の中で、「物が落ちてきてお年寄りがケガをして、救急車で運ばれた」というラジオを聞いて、そんな程度かなと思っていたのですが、時間がたつにつれて、被害の大きさが刻々と分かってきました。

こういう中、当日のお昼前には、いち早く救援物資が届きました。しかし、それを受け入れる場所や積み下ろしする専任の職員はいません。さらに、「市内で多数の死者が出て、遺体がいろいろな場所で安置されている」という連絡が入り、遺体の数の確認にも行かなくてはなりません。庁内にいる職員は、部署に関係なくさまざまな業務に次々と動員されて、我々も、本来の役割である避難所業務をなかなか軌道に乗せられない状態でした。

○避難所の開設・運営

実は、この時点では避難所の状況も全くつかめていませんでした。後になって、17日早朝の時点で既に百数十か所以上の避難所が自主的に避難者を受け入れていることが分かりました。市の施設のみならず、多くの民間施設が避難された方を温かく受け入れられていたのです。19日頃をピークに、4万4,000人を超える被災者が避難しておられました。

避難所、特に学校園においては、学校長を中心として、教職員の方が大活躍されました。本来は教育委員会の職員を派遣すべきなのですが、とても百数十か所の避難所に派遣するだけの人数はいなかったため、校長を中心とする学校園の職員の方には大変ご苦労をおかけして、応急的な対応をしていただきました。

少し時間がたって、教育委員会もある程度職員数の確保ができた時点では、主に教育施設の避難所に職員を順次派遣し、まずは避難者名簿を作成しました。次に、避難所スペースが十分に確保できているか、トイレが詰まる、あるいは水が出ないなどの状況をどう改善するか、食料を中心とする救援物資が十分に行き渡っているか、こういった状況を避難所本部に集約して、本部から関係部局に伝達し、問題解決に当たりました。

そのうちに、日本全国から多くのボランティアの方も来ていただきました。最初の頃は炊き出しが中心で、寒い時期でしたから、温かい食べ物は本当にありがたいものでした。ただ、「炊き出しをしますが、どこへ行ったらいいですか」という問合せがたくさん来るのですが、我々としては、全体でどれほど来てもらえるか、どの程度炊き出しをしていたか分からないので、できるだけ公平に万遍なく避難所に行っていただくために、避難所の選別には大変頭を悩ませました。

避難所でいろいろなお世話をしてくださる救援ボランティアの方も次々と到着されました。直接避難所に行かれたボランティアについてはなかなか実態が把握できないのですが、市の窓口で「ボランティアをやりたい。何をしたらいいか」と来られた方、会社や他の自治体から組織的に来ていただいた方、いろいろな形がありました。皆さん大変頑張っていて、「ボランティア元年」と言われるきっかけになりました。

ただ、実は、避難所に行っているいろいろトラブルを起こす「自称ボランティア」というような方もいました。ある避難所でトラブルを起こして排斥されると、違う避難所に行って引っかき回すわけです。そういう方はきわめてわずかな数でしたが、その対応には、我々も大変苦しみました。

トラブルという点では、ほとんどの学校では学校長を中心に非常に上手に統制をとっていただいたと思いますが、残念ながら、学校長と地域との連携が薄かったところでは、内部で衝突したり、統制がとれなかったりして、我々が赴いて調整せざるを得なかったこともありました。

こうしたトラブルは、日頃の行政と市民との対応というレベルでは対応できません。避難者の方の追い詰められた心理的な状況をしっかりと理解した上で、できないものはできないと根気強く話をすることが必要です。また、行政の考え方を理解してくださる避難者

の方にも入っていただいて、行政と避難者が対決する形にならないように話をすることで、問題がより解決しやすいのではないかと思います。

こうして震災から10日間、私は、庁舎で仮眠をとったり、時には避難所で夜を明かしたりして、家に帰ることができないまま、業務に当たりました。

その後、自宅が復旧したり、遠隔の知り合いを頼ったりして、避難所を出られる方もいましたが、圧倒的多数の方は、帰るべきところがないまま、避難所で長期の生活を送らざるを得ない状況でした。

断水でトイレが使えず、入浴施設もなく、暖房装置もない中で、大きな一つのフロアに何十人、何百人の方が衣食住を共にする、プライバシーがほとんどない避難所の生活が続きました。さらに、多くの避難所では、遺体の安置所と避難者の生活空間が同じフロアであるという状態も、かなり長期にわたりました。

春を過ぎて、なおまだ避難者の方がたくさんおられる中では、衛生面あるいは暑さ対策が次の課題になってきました。震災当初は、1月ですから、物が腐る心配はなかったのですが、暖かくなってくると、いろいろな問題が出てきました。

幸い盗難や暴力沙汰といった治安の面での問題は、私はほとんど聞いていませんが、避難所での課題はたくさんありました。こうした状況を少しでも改善するために、いろいろな方の善意、あるいは各部局の応援を得て、避難所の生活環境は徐々に改善されていきました。

○避難所の解消に向けて

学校は本来教育の場ですから、一日も早く子どもたちに返してあげなければなりません。避難者の少ない避難所をできるだけ集約していくことが進められました。避難者の方にご説明し、納得していただいて、避難所の解消は進みましたが、その中では、避難者の方との間で、いろいろなトラブルや意見の相違で困ったこともありました。

避難者の中には、「せっかく住み慣れて、グループもできたのに、ここを離れて違う避難所に行くのは絶対に嫌だ」と強く抵抗される方もありました。

仮設住宅が次々と建てられ、自宅の復旧も進み、避難者の数は次第に減っていきました。しかし、なかなかすべての避難所を閉鎖することはできず、9月末になってやっと最後の2か所の避難所が閉鎖できました。東日本大震災に比べれば早く解消できたものの、10か月近くにわたって避難所があったことは、いまだかつてない経験となりました。

○震災当手を振り返って

ああすればよかった、これは足りなかったと思うことは、いろいろとあります。

1つは、地域防災組織です。当時、地域防災組織はほとんどできていませんでした。これがあれば、避難所運営も、救助活動も、もっとスムーズにできたのではないかと思います。先日の長野の地震の際、白馬村では、大変大きな被害があったにもかかわらず、全く

死者が出ませんでした。地域防災組織がきっちりできていて、互いに安否を確認しながら、助け合って救助に当たったことが大きかったのではないかという報道を見て、私は、なるほどと思いました。今、西宮で地域防災組織がどの程度しっかりできているのか。近い将来起こると言われている東南海地震、あるいはそれに伴う津波対策を急がれていると思いますが、地域防災組織が一日も早くしっかりしたものになるように願っています。

2つ目は、学校園との災害対策についての連携です。発災直後、避難所をどうやって開けていくのかは、初期段階の対応として非常に重要なことです。行政の中では災害に対するある程度の意味統一ができていますが、避難所となる学校園との間でも、災害対応について日頃から十分に意思疎通、連携していく必要があると思います。

○判断力・対応力を

この震災は、ほとんどの職員が初めて体験する大災害でした。したがって、いろいろな場面で今までにないことを判断しなければならない事態に直面しました。そういったときの対応力を日頃から培っておかないと、いざというときにどうしたらいいか迷うばかりです。その場その場で即断するトレーニングをしておく必要があると思います。また、いろいろな人の意見も聞きながら、「自分はこう考える」と主張できる意志を持つておかないと、一人で判断せざるを得ない場面で右往左往して判断を遅らせて、事態をますます悪化させてしまうことにもなりかねません。

震災後、神戸市の職員の方々の体験をもとに文部科学省が作成した「クロスロード」という災害対応カードゲーム教材があります。これは、災害時に起こるであろうさまざまな問題に対して、どちらの選択肢をとるかを判断していくゲーム方式のトレーニング教材です。「こういう場合にはこうすべきだ」といったことを議論しながら、対応力・判断力を鍛えていくことができます。いざその場になってみて考えるのではなく、100点満点の答えは出ないにしても、日頃からお互いに議論できる環境が大切です。

職員の皆さんには、そういった「判断力・対応力」を大いに磨いていただきたいと思います。

《災対消防公安局》

消防局長（当時）

岸 本 健 治

今から使います写真などは、当然、皆さんは既にご存じのものばかりですが、了解してください。

写真は、震災当時、企画課の課長補佐が撮影したものです。

すべてを記録せよとの命を受けて、私服で、自分の単車で災害現場を記録しています。撮影した写真は540枚、1日の単車の走行距離は約120km。

朝9時頃に出発し、夜中の1時半に局に戻り、電話でフィルムの現像ができる写真店を探し、それから宝塚の写真店まで単車で行ってきます。

本人は、写真を撮らずに救助に当たっていれば、「一人でも助けられたのではないか」と考えるとのことですが、記録された写真は震災の教訓を伝える貴重な資料となり、防災・その後の復興事業に活用されています。

本日の研修目的は「プロとして想定外を無くせ！」としています。

写真と説明の中から、20年前の西宮消防が何を想定していたのか、また、何が想定外であったのか、ご理解いただければ幸いです。

地震が発生したとき、管制室（現・指令課）では、監視用TVの受像機をはじめ機材が倒れていましたが、119番通報の受信は正常でした。消防署所では、「生き埋めの人を助けてください」と駆け込んでくる近所の人に対応するのに精いっぱいでした。さらに、現場への出動においては、分（小）隊5人で出動していても、「うちに来てくれ」と手を引っ張られて、1人ずつばらばらになりました。これでは、本部に連絡することまで手が回りません。家屋の倒壊も、震度7を記録した地域で多かったのですが、発災当時はこの状況もつかめませんでした。ですから、消防隊が行けていない火災現場もありました。現在では発信地表示システムがありますが、機械が故障することも考えられます。とにかく、市内全体の状況把握ができなかったことが、一番大きな反省点です。

被害は家屋の倒壊だけでなく、山陽新幹線も落橋しました。始発前でしたので良かったのですが、地震があと30分遅かったら、大変な事態になっていました。トンネル内での事故も含めて、「幾つもの災害の種が土の中に埋まっていて、いつ芽をふくか分からない」、このことだけは認識しておいてほしいと思います。

阪神高速神戸線が落ちて、前輪が宙に浮いている観光バスの写真をよく見られると思います。この場所に行き「ここだな」と確認するだけでも、震災に対する心構えの一つにな

と思います。札幌筋を南に下って国道43号線を右に曲がると、最初の橋脚がNo.39で、2本目がNo.40です。その上で西を向いてバスが停まっていた。下の国道43号線でも、走っていた車が何台も潰れていました。また、阪神高速湾岸線でも橋桁が落ちました。

西宮市は、何本もの鉄道が走っていて大変便利なのですが、震災後は、阪急神戸線は西宮北口ー三宮間で、東海道本線は甲子園口ー明石間で、阪神本線は甲子園ー元町間で不通になり、さらに武庫川線、今津線、甲陽線も全線が不通になりました。ですから、西のほうから十何時間も歩いて参集した職員もいました。皆さんも、非常参集がかかったときの移動方法を想定の中に入れておいてほしいと思います。

甲子園口のホーキビルは、揺れて東側のビルの6階にぶつかり倒れました。ここでは18人の方が亡くなりましたが、3日目に最上階に住んでいた小学3年生の男児が助け出されました。また、ケガ人はいませんでしたが、国道2号線沿いのイズミヤも座屈しました。このような頑丈だと思われる鉄筋コンクリート造のビルでも潰れるのだから非常に怖いと思いました。

ホーキビルの現場には、フランスから61人の隊員と捜索犬4頭の救助隊が入ってくれました。到着したのが震災4日目の21日で、すぐにここと地すべりのあった仁川百合野町に行かれ、翌22日からは神戸に転戦されました。彼らは自己完結型で来ていましたが、初めてのケースだったので、武庫川沿いにあった競輪宿舎に泊まってもらいました。このような外国からの応援隊の受入れについても、大震災以降、制度的に確立されました。

市内にある商店街・市場でも多くの全半壊がありました。燃えるものが多い市場から火が出なかったことが、本当に良かったと感じています。これだけの箇所では燃え上がると、消せるはずがありません。神戸市長田区の火災に関して、新聞等でいろいろと報じられましたが、実際に消すことは無理です。

液状化によって、臨港線などあちこちで道路が沈下しました。一般道路は、固めてアスファルトを敷いているだけなので、液状化すると段差ができるのです。こうなると、出動する分(小)隊は行く手を阻まれてしまいます。国道2号線の夙川では、みんなで板などを渡して通れるようにしていました。西宮浜も液状化の影響がありましたので、整備センターにあった消防自動車などを単車で取りに行かせましたが、やはり時間がかかりました。

考えてみると、西宮大橋が崩れて、湾岸線が東側でも西側でも落ちると、西宮浜へのルートは、はね橋だけになります。緊急時には通りますが、基本的にあの橋は車は通れません。西宮浜が孤立することも想定しておかなければいけないと思います。

仁川百合野町の大規模土砂災害現場では、34人の方が亡くなりました。ここには自衛隊も警察も消防も入りましたが、長期戦になりました。かぶった土砂の中で家が燃えていましたから、筒先を土中に突っ込んで長時間放水しなければなりませんし、土砂が多過ぎ

て重機を入れることにもなりまして、作業は大変でした。

火災の件数は、17日に34件、18日に4件、19日に3件の計41件で、このうち再燃火災が6件ありました。これは、「おおむね鎮火になると次の現場に移れ」という転戦の指示を出していきまして、震災当時はくすぶっている火は近所の人に消火をお願いしていたからです。

消防団は、地元での現場活動を終わると消防長の指揮下に入るよう団長から指令が出ましたので、消防団の車両が消防局へ来てくれました。現在の消防局庁舎の敷地は、新庁舎の予定地として空地でしたので、ここに消防団の車両が集結し、ここから、消防職員が1人、消防団と一緒に現場へ出動しました。消防職員は1人で出動しなければいけないことがいくらでもあることを想定しておいてください。

例えば、西宮市内で一番燃えたのは広田町の火災でした。焼損面積1,422㎡で、1名の方が亡くなっています。管轄は大社分団で、消防職員が1人出勤する途中で合流して、初期の間は消防用ホースを御手洗川の橋の下を通して2線放水をしました。火の勢いを見て貯水槽の100トンでは間に合わないと判断して、すぐに河川に土のうを積み上げるなど、湧水対策として考えていた水利を確保しました。

震災前から消防団では、団の運営について非常に戦略的に考えてくれて、「想定外」を「想定内」にしてくれていました。例えば、消防局が4署3分署の7つなので、副団長の数も5人から7人に増やし、その下の分団が訓練等を所轄署所の指導を受けるような体制を平成2年に整えました。その結果、団員と署員が顔なじみになりますから、大震災の現場でも、分団員と消防職員が一体となって活動できました。震災の早い段階で消防団長が指揮権を消防局に移してくれたことも含めて、何年もかけて体制を整えてくれたことが素晴らしい、この大震災で功を奏しました。

消防団は、救助活動は3日で終わって、4日目からは給水活動に入りました。当時、市が行う給水ポイントは小学校区に1か所でしたから、分団が水を配るようにしてくれたのです。ただ、消防団はタンク車を持っていませんから、1トンと0.5トンの簡易タンクを38個発注して、消防団の車両に積載し、各分団の管轄を回って、一人暮らしのお年寄りには自宅まで運んであげたりもしましたので、住民の方に大変喜んでいただきました。

住民の方も、消火器とバケツで火災を消してくれました。17日中に約4,400件の119番通報がありましたが、管制員は「消防車は全隊出動していますから、近所の方と協力して火を消してください。救出してください」とお願いしました。これは非常に適切な応答だったと思います。これによって住民の方が「自分たちでやらなければいけない」と思って動いてくれたのです。実際、80%の火災は市民の方の協力がありましたし、4件は消防隊の手をかりずに消火しています。

西宮市では、自主防災組織が昭和58年から結成されていて、この当時は31防災会ありました。また、婦人防火クラブ(家庭防火クラブ)が昭和55年から結成されていましたし、少年防火クラブ、幼年防火クラブもありました。このように市の施策として市民の防災対応力を高めてきたから、市民が救助してくれて、火災も消してくれたと思います。

また、消防体制と被害状況を神戸市と比較すると、西宮市は、団のポンプ車の数だけが多いのですが、あとの人員や消防局のポンプ車などは、すべて神戸市が多くなっています。新聞では「長田区の倍近い発生件数があったが、焼損面積は60分の1であった」と報じられましたが、これは、前年に出していた渇水対策の通知によって、消火栓に頼らない消防水利を確立していたことも効果を発揮したと思っています。

消防職員・団員も被災者でした。これは、今後の災害でも同じだと思います。しかし、西宮市の消防職員が優秀であったことは、発災3時間後には78%、9時間後には96.3%の職員が参集してくれたことから分かります。消防職員は「市民のために危険をも顧みず」という宣誓をしていますから、これだけの参集率になったと思います。中には、新婚旅行先の外国から帰ってきた人もいました。

最後に、「防災のプロとして想定外を無くせ」と申し上げたいと思います。

若い皆さんでも、現場に出たときには「まだ新米です」とは口が裂けても言えませんし、市民の方も許してくれません。制服を着て階級章をつければ、もう「防災のプロ」なのです。あれだけ消防学校で訓練を受けて、先輩の話も聞いてきているのですから、素人とは確実に違います。このような災害の際には、現場をあまり経験していない人も分(小)隊の中に入りますし、大きな災害になればなるほど、1人で活動する場面が必ず出てきます。そのようなときも、「自分はプロだ」という自信を持って、そして市民サイドの目線に立って活動してほしいと思います。自信を持ってさえいれば、単独行動も必ずできます。

市民の皆さんが「これは無理ないな」という想定外のことは確かにありますが、手がつけられないような想定外の事態であっても、心構えさえしておけば、対応はできます。

例えば、非常参集がかかったとき、交通機関がなければどのような方法で行くか、どれぐらい時間がかかるか、また、どのような服装で、どのような装備を持っていけばいいのか、頭の中で整理できているでしょうか。ぜひ想定しておいてほしいと思います。

今、私が考える想定外の事態は、例えば新幹線の事故や離陸直後の飛行機が落ちた時のことです。「消防としてちゃんと対応できるか。もしできなければどうしたらいいのか」という事態が皆さんの周りにもあると思います。防災のプロとして、「これは想定外でした」という言い訳だけはしてほしくないという気持ちをお伝えして、話を終わります。

《災対議会担当局》

議会事務局長

熊取谷 隆 司

※ 熊取谷氏は、当日都合によりご出席いただけなかったため、原稿をご寄稿いただきました。

1. 当日の様様

私は、鷲林寺に住んでいた。午前5時46分、体が上下にたたきつけられるような衝撃を受け、目が覚めた。ダイニングルームのほうからガシャンガシャンと物が壊れる音がした。揺れが落ち着いてから行ってみると、冷蔵庫やテレビはひっくり返り、食器棚も倒れ、足の踏み場もないありさまだった。玄関のドアは歪んで開かなかったし、家は、基礎が割れ、少し傾いていた。

何はともあれ出勤をと思い、家のことは家内に任せ、出勤を急いだ。ふだんはバスだが、歩いて出勤。途中、縦横高さ2メートルぐらいの大岩が、道の真ん中にゴロンと転がっていた。また、アスファルト道路が裂けていたりした。

出勤してすぐ、災害対策本部の置かれた252会議室へ行く。行ってみると、集合している職員は数が少なく、そういう中で次々に入る市民からの救助要請に、助役(副市長)が、とにかくそこにいる職員に指示をしていた。

そういう場では、担当がどうのこうのと言っていない。「動ける者が動く」というやり方だった。

しかし、職員が素手で現場に急行しても、がれきの下から人を救出するのは道具が必要だ。行った職員は苦勞したと思う。しかし、行って情報を集めることだけでも大変大切なことだった。

結局、朝から始まった死者数の確認は、5人、10人から、夕方には数百人に達し、「そんなに多数の死者が……」と、大変驚いた。

2. 議会事務局職員の出勤状況

20人ほどの職員の当日の出勤状況については、はっきりした記憶はないが、神戸等遠方の職員でも、歩いて出勤してきた職員もいたと思う。しかし、やはり1～2人、何日間か出勤できなかった職員もいたと思う。

出勤する方法がないので、仕方がない。幸い、大きなケガをした職員はいなかった。

3. 議会事務局の災害時の役割

議会事務局は、第二応援部として応援部隊だった。

4. 死者の確認業務

18日か19日の午後11時頃、大社中学校へ死者数の確認に行った。

遺体は教室に安置されていた。毛布でくるんであったが、ほこりまみれの素足がのぞいている遺体もあった。

暖房もない寒い教室で、家族の方がひっそりと遺体に寄り添って座っておられたのが今も目に残る。

5. 救援物資の受入業務

数日後、第二応援部は市民局長の指揮下に入り、全国から寄せられる救援物資の受付・搬入を担当することとなった。24時間、市役所の前で受け付け、送られてきた支援物資を市役所前ピロティへ下ろす作業を行った。救援物資は、水、衣料品、医薬品、インスタントラーメン等、多岐にわたった。中には、大きなカートン単位のものもあり、人力では下ろせない。夜中にフォークリフトの運転手を探し回ったこともあった。

この作業は、どれほどの期間やったか記憶が定かでない。

24時間受付で、いつ来るか分からない車を見張っていなければならない。夜中はさすがに冷える。そこで、軽四を持ち出し、車の中から見張ることにした。

救援物資の中には、全国の皆さんが慰問品を段ボール箱に詰めて送ってくださったものもたくさんあった。これらはすべて、中を開けて物品ごとに分けなければならない。中に入っていたものは、水、衣料品、お菓子、インスタントラーメンのほか、ミカンやリンゴまであった。途中から、これらの慰問品は、市役所に下ろさず、4つある地区体育館で下ろしてもらうことになった。

これらの品は、4つの体育館が満杯になるほど寄せられ、最終的には全部整理しきれなかったと聞いている。

風呂も入らず、肌着はもちろん着の身着のまま、夜は議会棟の廊下で毛布にくるまっ

てごろ寝しながら、2週間ほどこういう業務をこなしていた。
→ 慰問品については、その後、このときの教訓を踏まえ、慰問箱は受け取らず、義援金で受け付けるようになったと聞いている。

6. 食料品配送業務

救援物資の受入れもそろそろ終わる頃、たしか2月に入ってからだと思うが、今度は避難所への食料品の配送を手伝うこととなった。

本庁地下の駐車場を基地とし、配送車が戻ってくると、並べられた品々を手早く積み込む。そういう業務を、日数は覚えていないが、2週間程度やったと思う。

7. ボランティアの問題

救援物資受付をしているとき、全国から多数のボランティアがやってきた。

彼らに何をしてもらうのか、その作業に何人のボランティアを必要とするのか、彼らの食事や寝るところはどうするのか、軍手や作業服その他作業に必要なものはどう調達するのか……。そういうことが何もできていなかった。また、来てくれたボランティアも、何をされるんですか、軍手、長靴、作業服はどこにありますか……。そういうような雰囲気だった。

受入側としては、彼らのそういう要求をすべて受け入れる余裕はない。結局、ボランティアとはしばしばトラブルがあった。

→ このときの教訓が生かされ、その後の震災では、ボランティアをコーディネートするボランティアが初動から設置され、また、ボランティアをする人も意識改革され、皆さんが納得し、効率的なボランティア活動が実施されているように聞いている。

議会の動き

1. 意見要望活動中心だった。市民への具体的な支援活動は、会派単位や議員個人の活動が中心だった。議員さんが直接被災各地に入り、要望を吸い上げ、当局にかけ合う形で活動した。

議員さんも奮闘され、過労で倒れる議員さんも出た。

2. 1月だったため、連日のように市民各界の新年会が予定されていたが、すべて取りやめとなった。

3. 法上の「震災対策特別委員会」は、2月3日に設置され、5月まで13回開催された。

この間も事務局は、第二応援部として応援活動しながら、議会活動のサポートをした。

2月16日に合同慰霊祭が鳴尾体育館で行われ、正副議長とも防災服で出席した。

このとき、遺族の中に子どもの遺影を掲げて出席した遺族がおられ、これを見て思わず目頭が熱くなった。

4. 東京陳情

西宮の記録にもあるとおり、議会として幾つもの意見書あるいは陳情書が採択され、議長は、それを携え、関係省庁や当時の土井(たか子)衆議院議長へ、単独で、また市長とともに、さらに被災市市議会議長とともに、何度も陳情のため上京した。

5. 議会棟の修理工事

震災以来壊れたままで使用していた議会棟は、震災の翌年(平成8年9月)に全面修理することになり、市役所前公園の仮設棟に移転した。そして、明けて平成9年1月に、もとの議会棟に戻った。

その間、本会議はもとの本会議場で開催し、委員会は、もっぱら教育委員会の会議室を借りて開催した。

6. 市議会議員選挙の延期

平成7年4月任期満了に伴う選挙が予定されていたが、選挙実施が不可能ということで、臨時特例法が制定され、西宮市議会議員の選挙は、平成7年6月11日に延期された。その結果、任期は、当然4年満期の平成11年6月10日までとなった。

ただし、選挙は平成11年4月25日と統一地方選挙の日程に戻され、議員さんは、4月には当選しているが新任期は6月11日からということになる。

なお、この状態は、現在も続いているようだ。したがって、平成27年度においても、選挙は4月に行われ、新任期は6月からということになる。

《災対会計局》

収 入 役（当時）

元 田 五 郎

震災時の会計室の仕事は、被害調査や避難所運営などの業務に比べれば、平素行う業務に近いものでしたが、義援金の受取りや給料の支給など、震災特有の困難さもありました。そういう中で感じたこと、考えたことについてお話ししたいと思います。

○義援金の収納と保管

震災のとき、会計室の仕事で一番気を使ったのは、義援金の取扱いです。

私は、長らく総務局長をしていましたので、徹夜には慣れていましたが、会計へ来て徹夜することなどは考えもしませんでした。しかし、あのときには、そうせざるを得ないような事態にたびたび立ち至りました。

発災後、いち早く各地から義援金が届けられました。道路が渋滞していることもあって、執務時間に間に合わず、夜の8時や9時、あるいは夜中に来られる方もたくさんおられました。持ってこられた義援金を受け取らなければなりませんし、領収書を発行しなければなりませんから、我々は徹夜で待機することになりました。暖房のない中、収入役室の窓も割れていましたから風が吹き込んできます。私はあまり風邪を引かないのですが、このときばかりは風邪を引いて、点滴を2回受けました。待機するだけでも大変でした。

また、銀行の機能が低下していましたから、現金を会計室の金庫で保管しなければなりません。会計室は、窓ガラスは割れていて、ドアの鍵も潰れていましたし、当時の市役所1階ロビーは避難所のようになっていて、たくさんの方が出入りしていました。そういう非常に用心の悪い中で義援金の受領や保管をしなければなりませんので、交代で徹夜をしました。公金の保管という面ではいろいろと気を使いました。これは、震災特有の会計の仕事だったと思います。

また、本庁や支所などで集められた義援金は、会計室で取りまとめていました。義援金の額について、マスコミも注目していましたので、毎日毎日どこかの新聞社が聞きに来ます。会計室としては、いつ聞きに来られてもすぐ答えられるように体制をつくって対応していました。

西宮市がいただいた義援金は、16億円ほどだったと思います。平常時なら寄付金は、「老人福祉に」とか「体育の振興に」といった具合に条件を伺って、その趣旨に沿った使い方をすればいいのですが、義援金については、大きく「被災者支援のために」とか「西

宮の復興のために」という形ですし、銀行などから振り込んでこられる人もいますから、寄付して下さる方の意志が十分には分かりません。

そのお金を西宮のためにどう使おうかと考えていたところ、「被災地の自治体や新聞社、共同募金会などでばらばらに集めたお金を被災者に配るのは非常に困難だから、県が一元化する」ということになりました。「西宮のために」と出していただいたお金を県へ送ることについては、市の中でもいろいろと意見がありましたが、随分迷った結果、県の決定に従って一元化に応じました。16億円余り出して県から100億円以上の義援金が戻ってきましたので、金額的には何ら問題はないのですが、西宮市に何かの縁があって義援金を出して下さった方の意志を無視するような形になったのではないかと、今も自問自答しています。

もう一つ申し訳なく思っていることは、義援金をいただいた方へのお礼です。特に振込みなどで送っていただいた方には、お礼のしようもありませんでしたが、直接市役所へ持ってきて下さった方には「ありがとうございます」とお礼の言葉だけでなく、今になって思えば、お礼の文書を事前につくっておいて、領収書と一緒にお渡しすれば、文書によるお礼ができたのではないかと思います。当時はそこまで考える余裕もなく、思いつきもしませんでしたが、「西宮市のために」と義援金をくださった方にきちんとお礼ができなかったことは、今でも心残りです。

○災害時にはセクションに関係なく行動

義援金、義援物資以外にも、さまざまな支援がありました。これは会計室の仕事ではありませんが、南伊豆町から、「被災した西宮の子どもたちを、たとえ1晩でも2晩でも、10人でも20人でも招待したい」というお話をいただきました。この話を最初に受けたのは私でした。平常時ならば、「これは福祉の仕事だ」とか、「教育委員会の仕事じゃないか」という話になるところだと思いますが、このときは、話を持ちかけてくださった地元自治会の方々といろいろ相談し、もちろん教育委員会とも相談して、旅行を実現させました。

災害時には、仕事・セクションの境界はありません。どういうことでも、「かかわった者ができればそれを解決する」という気持ちで対応していただかなければならないと思います。

○震災を通して思ったこと

災害時に第一に気をつけなければいけないのは、初動体制です。先日、テレビで「レスキュー隊が来るのがあと30分遅かったら、私は助からなかった」と言っておられる方がいました。こういった災害のときには、初期対応がきわめて大切です。

昨年暮れに交通事故で亡くなられた当時の貝原知事は、「創造的復興の神様」のよう

に言われていますが、初期対応については、一部の県民からきわめて辛辣な批判を受けられたと聞いています。発災時、貝原知事は官舎におられて、電話で県庁の指揮をとっておられたのですが、登庁されたのが8時半頃だったために、「初期対応が遅いじゃないか」と批判を受けられたのです。しかし、貝原知事は、「被害に遭った方からすれば、そう言われてもやむを得ない」と一切反論せずに、創造的な県の復興に尽力されました。

思えば、馬場市長の「即断、即決」の対応に、多くのことを学びました。

緊急時には、物事の結論を出すのにあまり討議する余裕はありませんし、「ああしようか」「こうしようか」と言っているだけでも、論議は尽きません。誤解されるかもしれませんが、責任者が決めたことには、少々の不満はあっても、それに向かって全員でまっしぐらに進まないと乗り切れないと思います。時と場合によっては、トップダウンということも非常に重要になると思います。

しかし、責任者が何かをしようとしても、職員が集まらないことにはどうすることもできません。震災のとき、職員の皆さんは本当に一生懸命職務に当たられたと思います。ただ、ごくごく少数ではありますが、自宅が遠方だということなどで震災直後に出勤しなかった職員に対する不満を耳にしました。徹夜するにしても何をやるにしても、ローテーションを組まないとできません。出勤している職員からは、「我々は自分の仕事以外によその応援までしているのに、肝心のその課の職員が休んでいるなんて」という声もありました。ほんの一部の職員のために一生懸命頑張っている職員からこのような声が出ることは、やはり問題があると思います。

報道などで避難した方々の「絆」の強さとその必要性がよく取り上げられますが、サービスを提供する側の行政も、一本の「絆」に結ばれて気持ちよく仕事をするのが、最高のサービスを提供できる条件ではないかと思っています。

職員には、「こういう状況になったら出勤しなければならない」という決まりがあります。夜中や休日など執務時間外にも事件・事故は起こります。自宅が遠い方はやはり出てくるのが大変なことも多いかとは思いますが、歩いてでも、あるいは自転車に乗ってでも、なんとしても職場に来て、一緒に仕事をするのが一番大事です。職員同士の「絆」を固めるためにも、そういうときには万難を排して出てきていただきたいと思います。

昨年、大阪で行われた防災講演会に南三陸町長が来られて、東日本大震災のときのことを話されていました。講演の最後に南三陸町長は、「皆さん、隣近所と仲よくやっていますか。ああいった混乱の中では、平素の人間関係を修復することはきわめて困難です。平素から仲よくしておくことが大切です」と言っておられました。「絆」ということを強く訴えられたのです。

これは、サービスを提供する職員にも言えることではないかと思っています。職員の皆さんには、そういうことを意識して教育、訓練をしていただき、平素から「絆」をつくっておいていただきたいと思っています。

第8代西宮市長の奥五一さんが、野球の試合を見られて「市役所も野球のチームのような組織にしなければあかん」と言われたことを覚えています。つまり、ピッチャーがモーションに入ると、あとの8人がピッチャーを助けるために身構えます。センターとレフトの間にフライが飛ぶと、「おれが捕る」「おれがカバーに回る」と一瞬のうちにその体勢に入ります。野球でも何でもそうですが、団体競技では「もし誰かがエラーをしたらどうするか」という心構えができています。職員の皆さんも、西宮市役所という一つのチームにいるわけですから、そういう心構えを持つことが必要ではないかと思います。

〇おわりに

今、西宮市では、東日本大震災で被災した南三陸町へ職員を派遣しています。西宮市の災害と南三陸町の災害とを比べれば、比べものにならないほど向こうのご苦勞は多いと思います。庁舎は建物ごと流されて、職員も何十人という方が死亡されました。そういう中で西宮市から派遣された職員は、南三陸町でお手伝いをする、あるいは、何かを教えるということだけではなく、南三陸町からもいろいろなことを学んで、その教訓を庁内に発信していただきたいと思います。近い将来、南海トラフ巨大地震が必ずやってくると言われていますので、そのときのためにも、南三陸町の教訓を派遣されている職員から学んでいただければ、必ず役に立つのではないかと思います。

今後とも職員の皆さんには、「絆」を大切にして職務に励んでいただきたいと思います。